

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
	1 項	社会福祉費		第 節		( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
	1 目	社会福祉総務費		( )		( 3 )	地域福祉の復旧・復興
実施計画掲載ページ		P142	中 事 業		民生委員関係費		
事業コード		002-103-001-00371	事 業 名		民生委員・児童委員確保対策事業		
目的及び事業内容		<p>1 目 的 民生委員法及び児童福祉法に基づき、社会の奉仕者として厚生労働大臣から委嘱を受け、配置されている「民生委員・児童委員」の活動を推進し、社会福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 石巻市民生委員児童委員協議会への交付金交付（事務局：市社協）</p>					
取組実績		<p>《交付金》</p> <p>1 活動費 @38,700円×実数362人=14,009,400円</p> <p>2 その他経費 離島船賃（日帰り往復）田代島：28,800円、網地島：21,600円</p> <p>《推薦会費》</p> <p>1 報酬 66,500円</p> <p>2 報償費 122,272円</p> <p>3 旅 費 8,753円</p> <p>4 役務費 182,290円</p>					
成 果		<p>石巻市民生委員児童委員協議会及び地区民児協が行う研修、活動に要する経費の一部として活用された。</p> <p>上記により、民生委員・児童委員としての職務遂行に必要な知識及び技術の習得により、地域の実態把握と福祉向上が図られた。</p> <p>また、民生委員推薦会を6回開催し、後任候補者を宮城県へ進達した。</p> <p>※ 民生委員・児童委員の欠員数 42人 （平成26年3月31日現在 復興公営住宅への配置予定定数10人を含む）</p>					
成果に係る評価		<p>民生委員法及び児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱を受けて活動する委員であり、また、その活動も生活全般に及ぶ相談業務等であり、福祉行政に密接な関係にあるため、交付金等は必要不可欠と考える。</p>					
（単位：円）							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源	
	14,817,600	14,439,615	28,000			14,411,615	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	復興計画	( )	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 1 節		( )	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する
	1 目	社会福祉総務費		( 1 )		( )	みんなで支えあう地域づくりを推進する
実施計画掲載ページ		P47	中 事 業		社会福祉関係係助成費		
事業コード		004-001-001-00089	事 業 名		社会福祉協議会運営費補助事業		
目的及び事業内容		<p>1 目 的 社会福祉協議会が行う事業、又はその運営費相当分に対し補助することにより、社会福祉の増進を図る。</p> <p>2 事業内容 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会への運営費助成</p>					
取組実績		<p>《運営費助成》</p> <p>給 料 65,464,062円</p> <p>職員諸手当 25,336,959円</p> <p>共 済 費 20,288,061円</p> <p>合 計 111,089,082円</p> <p>※社会福祉協議会職員（石巻本所及び各支所の事務職員）25人分の人件費相当額</p>					
成 果		<p>地域福祉の総合的な支援機能を備えている社会福祉協議会に補助金支出を行い、協議会の石巻市全域における社会福祉事業の効率的な運営と組織的な活動を推進することで、地域福祉の増進に寄与した。</p>					
成果に係る評価		<p>地域福祉の増進には欠かせない団体であり、きめ細やかな福祉サービスを実施した。</p>					
（単位：円）							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源	
	111,089,082	111,089,082				111,089,082	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )									
	1 項	社会福祉費		第1節	お互いに支えあい生活で きる仕組みを構築する		( )									
	1 目	社会福祉総務費		(1)	みんなで支えあう地域 づくりを推進する		( )									
実施計画 掲載ページ			中 事 業	地域福祉推進関係費												
事業コード			事 業 名	地域福祉計画策定事業												
目的及び事業内容		保健福祉施策の総括する計画として、また、市民と行政との協働を基盤として、各個別分野での取り組みを横断的かつ効果的に推進していくための指針として策定した地域福祉計画第2期(計画期間平成24～28年度)の推進を図る。														
取組実績		<p>〈開催日〉 平成25年10月30日 第1回地域福祉委員会 内容：委嘱状交付、計画の概要及び進行管理 平成26年1月30日 第2回地域福祉委員会 内容：計画の進捗状況報告及び啓発について</p> <table border="1"> <tr> <td>報酬</td> <td>190,000円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>7,807円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>2,820円</td> </tr> </table>							報酬	190,000円	旅費	7,807円	需用費	10,000円	役務費	2,820円
報酬	190,000円															
旅費	7,807円															
需用費	10,000円															
役務費	2,820円															
成 果		平成25年3月に策定した地域福祉計画第2期(計画期間平成24～28年度)の進行管理および個別計画の進捗状況の把握と推進を図った。														
成果に係る評価		今後は、計画の進行管理と個別計画の進捗状況等を踏まえ次期計画への提言等をまとめていく。														
(単位：円)																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源										
	331,400	210,627					210,627									

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																			
	1 項	社会福祉費		第4節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																			
	2 目	総合福祉会館費		(1)	生きがいがづくりと社会参加を支援する		( )																			
実施計画 掲載ページ			中 事 業	うしお荘・みなと荘管理費																						
事業コード			事 業 名	総合福祉会館うしお荘・みなと荘運営事業																						
目的及び事業内容		市所有の施設について、地元の福祉団体協議会に管理運営を行ってもらうことにより、広く地域住民の利用に供し、もってサービスの向上を図る。また、施設の有効活用と、管理に係る経費の縮減を図る。																								
取組実績		<p>1 指定管理者導入の指定期間 平成24年4月1日から平成28年3月31日まで(4年間) 2 年間の利用状況 (1) うしお荘 開館日数 297日 施設利用者数 18,994人 (2) みなと荘 開館日数 339日 施設利用者数 29,833人 3 施設の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>施設の名称</td> <td>総合福祉会館 うしお荘</td> <td>総合福祉会館 みなと荘</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>石巻市流留字七勺21番地</td> <td>石巻市湊町一丁目1番9号</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>年額5,656,844円</td> <td>年額5,607,295円</td> </tr> <tr> <td>施設内容</td> <td>大広間、談話室、和室(2)、会議室</td> <td>大広間、談話室、会議室(2)、図書コーナー、料理講習室、婦人教養室、児童集会室、老人娯楽室、遊戯室</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>石巻市渡波地区福祉団体協議会</td> <td>石巻市湊地区福祉団体協議会</td> </tr> </table>							施設の名称	総合福祉会館 うしお荘	総合福祉会館 みなと荘	所在地	石巻市流留字七勺21番地	石巻市湊町一丁目1番9号	指定管理料	年額5,656,844円	年額5,607,295円	施設内容	大広間、談話室、和室(2)、会議室	大広間、談話室、会議室(2)、図書コーナー、料理講習室、婦人教養室、児童集会室、老人娯楽室、遊戯室	利用料	無料	無料	指定管理者	石巻市渡波地区福祉団体協議会	石巻市湊地区福祉団体協議会
施設の名称	総合福祉会館 うしお荘	総合福祉会館 みなと荘																								
所在地	石巻市流留字七勺21番地	石巻市湊町一丁目1番9号																								
指定管理料	年額5,656,844円	年額5,607,295円																								
施設内容	大広間、談話室、和室(2)、会議室	大広間、談話室、会議室(2)、図書コーナー、料理講習室、婦人教養室、児童集会室、老人娯楽室、遊戯室																								
利用料	無料	無料																								
指定管理者	石巻市渡波地区福祉団体協議会	石巻市湊地区福祉団体協議会																								
成 果		地域に密着した施設運営をすることにより、地域住民の健康増進、教養の向上及びレクリエーションなどにより、広く地域住民の利用に供することができ、福祉の増進が図られた。																								
成果に係る評価		指定管理者制度により、地域に密着した柔軟で円滑な施設運営が図られており、地域における拠点施設としての重要性が高まってきている。																								
(単位：円)																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																				
	11,622,000	11,621,139					11,621,139																			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																															
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )																																															
	3 目	障害者福祉費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )																																															
実施計画掲載ページ		P 72	中 事 業	障害者福祉費																																																		
事業コード		004-005-002-00107	事 業 名	障害者援護事業																																																		
目的及び事業内容		在宅障害者の自立更生と社会参加の促進を図る。 1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務 2 身体障害者・知的障害者相談員設置 3 在宅障害者等社会参加促進助成券の交付 4 知的障害者グループホーム体験ステイ事業の実施 5 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成 6 難聴児補聴器購入助成																																																				
取組実績		1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務 申請に基づき、県に対し各手帳の交付及び再判定等の進捗を行い、福祉事務所窓口において手帳を交付すると共に、手帳所持に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行った。 2 身体障害者・知的障害者相談員設置 身体障害者相談員24名、知的障害者相談員5名を設置し、相談支援を行った。 3 在宅障害者等社会参加促進助成券（タクシー券・自動車燃料券） 在宅障害者等の移動を支援し、社会参加を促進した。 4 知的障害者グループホーム体験ステイの推進 事業を実施した委託事業所に対し、事業の実績に応じ、扶助費として費用の支払いを行った。 5 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成（身体障害者手帳：呼吸器機能障害4級以上の者に限る。） 居宅において酸素濃縮器の使用に要する電気料について、助成金を交付した。 6 難聴児補聴器購入助成 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成した。																																																				
成 果		1 各種手帳の交付状況 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">身体</td> <td>区分</td> <td>視覚障害</td> <td>聴覚・言語障害</td> <td>肢体不自由</td> <td>内部障害</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>405人</td> <td>519人</td> <td>2,917人</td> <td>2,199人</td> <td>6,040人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3">療育</td> <td rowspan="2">区分</td> <td colspan="3">A（最重・重度）</td> <td colspan="2">B（中・軽度）</td> <td rowspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td>18歳未満</td> <td>18歳以上</td> <td>計</td> <td>18歳未満</td> <td>18歳以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>87人</td> <td>453人</td> <td>540人</td> <td>153人</td> <td>426人</td> <td>579人</td> <td>1,119人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">精神</td> <td>区分</td> <td>1級</td> <td>2級</td> <td>3級</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>166人</td> <td>417人</td> <td>196人</td> <td>779人</td> </tr> </table> 2 各相談員の設置状況 身体障害者相談員 24人 知的障害者相談員 5人 3 在宅障害者等社会参加促進助成券（タクシー・自動車燃料券） 交付者3,152人 4 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業利用状況 利用者数 93人 利用日数 202泊 扶助費総額 2,000,780円 5 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成状況 助成人数 140人 助成総額 2,536,000円 6 難聴児補聴器購入助成状況 交付 2件 修理 1件 計 3件							身体	区分	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	計	所持者数	405人	519人	2,917人	2,199人	6,040人	療育	区分	A（最重・重度）			B（中・軽度）		合計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	所持者数	87人	453人	540人	153人	426人	579人	1,119人	精神	区分	1級	2級	3級	計	所持者数	166人	417人	196人	779人
身体	区分	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	計																																																
	所持者数	405人	519人	2,917人	2,199人	6,040人																																																
療育	区分	A（最重・重度）			B（中・軽度）		合計																																															
		18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上		計																																														
	所持者数	87人	453人	540人	153人	426人	579人	1,119人																																														
精神	区分	1級	2級	3級	計																																																	
	所持者数	166人	417人	196人	779人																																																	
成果に係る評価		身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付について、適切に事務処理が行われ、手帳所持等に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行うことができた。 また、相談支援及び各種援護事業やグループホーム体験ステイ等の援護を行ったことにより、地域における自立と社会参加の促進が図られた。																																																				
(単位：円)																																																						
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																	
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																														
	66,700,000		54,275,870		1,996,000			52,279,870																																														

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																									
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )																																									
	4 目	障害者自立支援費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )																																									
実施計画掲載ページ		P 72	中 事 業	自立支援給付費																																												
事業コード		004-005-002-00108	事 業 名	障害者自立支援給付事業																																												
目的及び事業内容		障害児を含む身体・知的・精神障害者に対し下記の福祉サービスを実施する。 1 介護給付（ホームヘルプ、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、ケアホーム、施設入所支援等） 2 訓練等給付（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム） 3 補装具給付（身体障害者、障害児に対する補装具給付） 4 自立支援医療給付（身体障害者に対する更生医療給付及び障害児に対する育成医療給付）																																														
取組実績		1 障害福祉サービス給付費（介護給付・訓練等給付） 障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用された障害福祉サービスについて、サービス提供事業所へ介護・訓練等給付費を支給 2 補装具給付 身体障害者及び身体障害児の機能障害を補い、日常生活を容易にするため、補聴器、義肢、装具、車イス等の厚生労働大臣が定めた補装具の交付及び修理 3 自立支援医療給付（更生医療・育成医療） 身体障害者手帳所持者（18歳以上）で、更生医療の給付が必要と判定された方及び児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、指定医療機関における障害程度の軽減、除去又は障害の進行を防ぐための治療に要する医療費の一部を支給																																														
成 果		1 障害福祉サービス毎の利用実績合計 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>分 類</th> <th>事業所数</th> <th>実利用者</th> <th>利用量</th> <th>介護・訓練等給付費</th> </tr> <tr> <td>居宅介護サービス等</td> <td>45</td> <td>276人</td> <td>46,242.5h</td> <td>152,596,099円</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス等</td> <td>151</td> <td>857人</td> <td>164,618日</td> <td>1,193,221,533円</td> </tr> <tr> <td>グループホーム・ケアホーム・施設入所支援</td> <td>79</td> <td>314人</td> <td>101,939日</td> <td>434,517,946円</td> </tr> <tr> <td>サービス計画作成費</td> <td>11</td> <td>210人</td> <td>363件</td> <td>5,677,086円</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付</td> <td>85</td> <td>387人</td> <td>-</td> <td>41,158,569円</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療費</td> <td>6</td> <td>21人</td> <td>10,594日</td> <td>26,152,291円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,853,323,524円</td> </tr> </table> 2 補装具給付実績 (1) 義肢装具 99件、車いす 119件、補聴器 86件、その他 62件 計 366件（交付 229件、修理 137件） (2) 給付額 46,075,250円（交付 39,206,161円、修理 6,869,089円） 3 自立支援医療給付実績 更生医療 (1) 心臓 8人、腎臓 511人、肢体 39人、免疫 6人、小腸 1人 計 565人 (2) 公費負担額 201,192,628円 育成医療 (1) 視覚 5人、聴覚・平衡 3人、音声・言語・咀嚼 4人、肢体 3人、心臓 1人、その他 10人 計 26人 (2) 公費負担額 1,457,357円 4 高額障害福祉サービス給付実績 50件 445,776円							分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費	居宅介護サービス等	45	276人	46,242.5h	152,596,099円	日中活動系サービス等	151	857人	164,618日	1,193,221,533円	グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	79	314人	101,939日	434,517,946円	サービス計画作成費	11	210人	363件	5,677,086円	特定障害者特別給付	85	387人	-	41,158,569円	療養介護医療費	6	21人	10,594日	26,152,291円	計	-	-	-	1,853,323,524円
分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費																																												
居宅介護サービス等	45	276人	46,242.5h	152,596,099円																																												
日中活動系サービス等	151	857人	164,618日	1,193,221,533円																																												
グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	79	314人	101,939日	434,517,946円																																												
サービス計画作成費	11	210人	363件	5,677,086円																																												
特定障害者特別給付	85	387人	-	41,158,569円																																												
療養介護医療費	6	21人	10,594日	26,152,291円																																												
計	-	-	-	1,853,323,524円																																												
成果に係る評価		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者及び障害児に対し各種障害福祉サービス利用のための援護を行ったことにより、自立生活と社会参加を促進し、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。																																														
(単位：円)																																																
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																											
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																								
	2,350,377,000		2,102,494,535		1,621,108,362			481,386,173																																								

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )	
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )	
実施計画掲載ページ		P 73	中 事 業		相談支援事業費			
事業コード		004-005-002-00110	事 業 名		相談支援事業			
目的及び事業内容		障害者支援専門の相談窓口を設置し、障害者及び障害者の介護を行う者並びに障害児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。 1 障害者相談事業 2 住宅入居等支援事業 3 相談支援機能強化事業 4 成年後見制度利用支援事業 5 精神障害者コミュニティサロン運営事業						
取組実績		指定相談支援事業所に委託して、次の各事業を実施した。 1 障害者相談支援事業 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、福祉サービスの利用援助、社会資源活用の支援、社会生活を高めるための支援、関係機関への紹介等、必要な相談援助を行なった。 2 住宅入居等支援事業 賃貸住宅への入居を希望しても、保証人がいない等により入居が困難な知的障害者又は精神障害者（共同生活援助、共同生活介護の利用者を除く。）に対し、入居に必要な調整等を行った。 3 相談支援機能強化事業 相談支援事業を円滑に実施するため、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、専門的知識を必要とする困難ケース等に対応した。 4 成年後見制度利用支援事業 成年後見に関する相談に応じ、任意後見や法定後見について相談支援を行った。 5 精神障害者コミュニティサロン運営事業 利用者が、創作活動、レクリエーション等の各種活動を行い、指導員は、利用者の精神障害の状況、病状、活動意欲等に応じた生活相談、生活指導、社会復帰や自立に向けての支援を行った。						
成 果		<相談支援実績件数> 1 相談支援事業の実施体制 委託相談支援事業所 3箇所 2 相談の方法 訪問相談1,642件、 来所相談860件、 同行相談335件、 電話相談2,736件 個別支援会議216件、関係機関844件 3 相談内容 福祉サービス利用に関すること 3,905件、健康・医療に関すること 2,078件、 家計・経済に関すること 655件、家族関係・人間関係に関すること 932件、 就労に関すること 614件、その他 4,770件 合計 12,954件 <精神障害者コミュニティサロン実利用者数> 1 利用決定障害者数 82人 (H24 = 81人) 2 1日平均利用者数 12.9人 (H24 = 9.3人) <成年後見制度実利用者数> 1 市長申し立て件数 2						
成果に係る評価		委託相談支援事業所3か所による相談支援業務の実施などにより、福祉サービス利用援助、権利擁護、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	56,231,000	49,053,741	8,696,220			40,357,521		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																																																																																	
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )																																																																																																																	
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )																																																																																																																	
実施計画掲載ページ		P 73	中 事 業		日常生活用具給付等事業費																																																																																																																			
事業コード		004-005-002-00112	事 業 名		日常生活用具給付等事業																																																																																																																			
目的及び事業内容		日常生活上の便宜を図るため、重度障害者(児)に対し日常生活用具(介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修費)を給付又は貸与する。対象者は、重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者又は難病患者であつて、当該用具を必要とするもの。																																																																																																																						
取組実績		日常生活用具の給付 1 介護・訓練用具 2 自立生活支援用具 3 在宅療養等支援用具 4 情報・意思疎通支援用具 5 排泄管理支援用具 6 住宅改修																																																																																																																						
成 果		日常生活上の便宜を図るため、重度障害者等に対し日常生活用具の給付を行い、障害者の福祉の増進が図られた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">給付件数</th> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">件数</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>区 分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊寝台</td> <td>2</td> <td>視覚障害者用ポータブルレコーダー</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特殊マット</td> <td>1</td> <td>視覚障害者用拡大読書器</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>入浴補助用具</td> <td>6</td> <td>点字器</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>歩行補助つえ(一本杖)</td> <td>3</td> <td>盲人用時計</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>移動・移乗支援用具</td> <td>11</td> <td>人工喉頭</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ネブライザー(吸入器)</td> <td>5(4)</td> <td>ストーマ器具等</td> <td>3,062</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,062</td> </tr> <tr> <td>吸引吸入両用器</td> <td>14(1)</td> <td>紙おむつ等</td> <td>298(208)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>298(208)</td> </tr> <tr> <td>盲人用体温計</td> <td>1</td> <td>収尿器</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>動脈血中酸素飽和度測定器</td> <td>33</td> <td>居宅生活動作補助用具(住宅改修)</td> <td>2(1)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2(1)</td> </tr> <tr> <td>携帯用会話補助装置</td> <td>4</td> <td>聴覚障害者用屋内信号装置</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>情報・通信支援用具</td> <td>1</td> <td>電気式たん吸引器</td> <td>1(1)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">3,464(215)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( )内は、18歳未満の児童の件数を再掲した。</p>							給付件数		区分		区分		件数		区 分	件数	特殊寝台	2	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2				2	特殊マット	1	視覚障害者用拡大読書器	5				5	入浴補助用具	6	点字器	3				3	歩行補助つえ(一本杖)	3	盲人用時計	3				3	移動・移乗支援用具	11	人工喉頭	5				5	ネブライザー(吸入器)	5(4)	ストーマ器具等	3,062				3,062	吸引吸入両用器	14(1)	紙おむつ等	298(208)				298(208)	盲人用体温計	1	収尿器	1				1	動脈血中酸素飽和度測定器	33	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	2(1)				2(1)	携帯用会話補助装置	4	聴覚障害者用屋内信号装置	1				1	情報・通信支援用具	1	電気式たん吸引器	1(1)				1(1)	計						3,464(215)							
給付件数		区分		区分		件数																																																																																																																		
区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数																																																																																																																	
特殊寝台	2	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2				2																																																																																																																	
特殊マット	1	視覚障害者用拡大読書器	5				5																																																																																																																	
入浴補助用具	6	点字器	3				3																																																																																																																	
歩行補助つえ(一本杖)	3	盲人用時計	3				3																																																																																																																	
移動・移乗支援用具	11	人工喉頭	5				5																																																																																																																	
ネブライザー(吸入器)	5(4)	ストーマ器具等	3,062				3,062																																																																																																																	
吸引吸入両用器	14(1)	紙おむつ等	298(208)				298(208)																																																																																																																	
盲人用体温計	1	収尿器	1				1																																																																																																																	
動脈血中酸素飽和度測定器	33	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	2(1)				2(1)																																																																																																																	
携帯用会話補助装置	4	聴覚障害者用屋内信号装置	1				1																																																																																																																	
情報・通信支援用具	1	電気式たん吸引器	1(1)				1(1)																																																																																																																	
計						3,464(215)																																																																																																																		
成果に係る評価		給付対象となる障害者に介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具等、各種、日常生活用具の給付を行い、日常生活における自立の支援が図られた。																																																																																																																						
(単位：円)																																																																																																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																		
	39,468,000	35,681,057	20,600,718			15,080,339																																																																																																																		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )													
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )													
	5 目	地域生活支援事業費		(4)	「だれもが暮らしやすい」まちづくりを推進する		( )													
実施計画掲載ページ		P 75	中 事 業		移動支援事業費															
事業コード		004-005-004-00113	事 業 名		障害者移動支援事業															
目的及び事業内容		屋外での移動が困難な障害者及び障害児について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促進する。移動支援事業の内容は、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出（原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。）に対し行う個別移動支援及びグループ移動支援としている。																		
取組実績		個別に支援が必要な障害者等の外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行う個別移動支援と、複数の障害者等のグループの外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行うグループ移動支援を行った。																		
成果		<p>&lt;平成25年度移動支援の件数&gt;</p> <p>移動支援サービス提供事業所数 13か所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サービス実利用人数</th> <th>サービス利用実績（時間数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 個別移動支援</td> <td>66人（うち児童 14人）</td> <td>4,443.5 時間（うち児童 496.0時間）</td> </tr> <tr> <td>2 グループ移動支援</td> <td>53人（うち児童 0人）</td> <td>420.5 時間（うち児童 0.0時間）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119人（うち児童 14人）</td> <td>4,864.0 時間（うち児童 496.0時間）</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績（時間数）	1 個別移動支援	66人（うち児童 14人）	4,443.5 時間（うち児童 496.0時間）	2 グループ移動支援	53人（うち児童 0人）	420.5 時間（うち児童 0.0時間）	計	119人（うち児童 14人）	4,864.0 時間（うち児童 496.0時間）
区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績（時間数）																		
1 個別移動支援	66人（うち児童 14人）	4,443.5 時間（うち児童 496.0時間）																		
2 グループ移動支援	53人（うち児童 0人）	420.5 時間（うち児童 0.0時間）																		
計	119人（うち児童 14人）	4,864.0 時間（うち児童 496.0時間）																		
成果に係る評価		屋外での移動が困難な障害者及び障害児に対する移動支援サービスを提供することにより、障害者等の地域での自立生活や、社会参加の促進が図られた。																		
（単位：円）																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源														
	13,547,420	11,410,210	6,589,395			4,820,815														

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																				
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )																																																				
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )																																																				
実施計画掲載ページ		P 74	中 事 業		地域活動支援センター費																																																						
事業コード		004-005-002-00114	事 業 名		地域活動支援センター事業																																																						
目的及び事業内容		地域の実情に応じ、障害者等の通所による創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの利用に伴う給付を行い、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。																																																									
取組実績		<p>1 基礎的事業 通所による創作的活動、生産活動及び社会との交流機会を提供</p> <p>2 機能強化事業 基礎的事業に加えて、通所による援護事業への支援を強化するほか、地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練等の事業を実施</p> <p>3 送迎支援 自宅から事業所までの送迎に係る支援</p>																																																									
成果		<p>地域活動支援センター利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="3">実利用人数</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「みどり園」</td> <td></td> <td>10人</td> <td>32人</td> <td>35人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「かしわホーム」</td> <td></td> <td>10人</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「はまなす」</td> <td></td> <td>10人</td> <td>6人</td> <td>5人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「希望の里」</td> <td></td> <td>15人</td> <td>10人</td> <td>8人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「コスモス」</td> <td></td> <td>10人</td> <td>15人</td> <td>9人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」</td> <td></td> <td>10人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>女川町地域活動支援センター</td> <td></td> <td>14人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>							名 称	区 分	定員	実利用人数			H23	H24	H25	障害者地域活動支援センター「みどり園」		10人	32人	35人	6人	障害者地域活動支援センター「かしわホーム」		10人	9人	10人	4人	障害者地域活動支援センター「はまなす」		10人	6人	5人	-	障害者地域活動支援センター「希望の里」		15人	10人	8人	-	障害者地域活動支援センター「コスモス」		10人	15人	9人	14人	障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」		10人	13人	13人	17人	女川町地域活動支援センター		14人	-	-	1人
名 称	区 分	定員	実利用人数																																																								
			H23	H24	H25																																																						
障害者地域活動支援センター「みどり園」		10人	32人	35人	6人																																																						
障害者地域活動支援センター「かしわホーム」		10人	9人	10人	4人																																																						
障害者地域活動支援センター「はまなす」		10人	6人	5人	-																																																						
障害者地域活動支援センター「希望の里」		15人	10人	8人	-																																																						
障害者地域活動支援センター「コスモス」		10人	15人	9人	14人																																																						
障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」		10人	13人	13人	17人																																																						
女川町地域活動支援センター		14人	-	-	1人																																																						
成果に係る評価		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービスによる通所サービス以外の日中活動の場として、地域活動支援センター事業を実施することにより、障害の程度や活動内容等による選択がより可能となり、障害者の希望や適性に応じたサービス環境の整備が図られた。																																																									
（単位：円）																																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
	30,652,580	30,652,580	7,663,460			22,989,120																																																					

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )	
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )	
実施計画掲載ページ		P74	中 事 業		生活支援事業費			
事業コード		004-005-002-00116	事 業 名		生活支援事業			
目的及び事業内容		障害者が地域社会で自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を、地域の実情にあわせて内容で行う。 1 社会参加促進事業補助 2 訪問入浴サービス事業 3 日中一時支援事業扶助費 4 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金 5 声の市報製作 6 手話奉仕員養成講座など						
取組実績		1 社会参加促進事業補助…事業費補助金の交付により社会参加促進事業を奨励した。 2 訪問入浴サービス事業…訪問入浴により重度障害者等の心身の衛生向上を図った。 3 日中一時支援事業扶助費…日中の一時預かりにより、家族の介護負担を軽減した。 4 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金…自動車改造や運転免許取得にかかる費用の一部を助成し、身体障害者の自立を支援した。 5 声の市報製作(業務委託)…情報バリアフリーの一環として、視覚障害者に声の市報を配付した。 6 手話奉仕員養成講座…手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開催した。						
成 果		1 社会参加促進事業補助 2 訪問入浴サービス事業 3 日中一時支援事業扶助費 4 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金 5 声の市報製作(業務委託) 6 手話奉仕員養成講座(基礎課程)		補助件数 4件(4事業分) 利用実人員22人 延べ1,213回利用 利用実人員187人 延べ8,974日利用 自動車改造 2台 運転免許取得 4人 実利用者数19人 受講者14人、修了者14人				
成果に係る評価		地域生活支援事業の各種事業の実施により、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者の生活の安定と福祉の向上が図られた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	52,064,000	49,218,238	28,406,741				20,811,497	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																					
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )																					
	6 目	特別障害者手当等措置費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )																					
実施計画掲載ページ		P74	中 事 業		特別障害者手当等措置費																							
事業コード		004-005-002-00117	事 業 名		特別障害者手当等措置事業																							
目的及び事業内容		特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法の一部を改正する法律に基づき、精神又は身体に著しく障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の増進を図る。 1 特別障害者手当制度 2 障害児福祉手当制度 3 経過的福祉手当制度																										
取組実績		1 市報に掲載し、啓発を行った。 2 手帳交付時及び各種障害福祉サービス等の更新時において、重度の障害者については、手当の支給要件の説明を行い、障害者の状態によっては、細かな聞き取り等を行い、支給認定を促した。 3 毎年度行う現況届において、障害区分の状態や、入院・施設入所の有無及び所得状況等の確認を行った。																										
成 果		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>44,601,580円 1,692件</td> <td>42,457,280円 1,616件</td> <td>44,117,800円 1,684件</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>12,188,250円 850件</td> <td>11,387,760円 797件</td> <td>10,797,840円 758件</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>1,032,360円 72件</td> <td>700,320円 49件</td> <td>170,960円 12件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57,822,190円 2,614件</td> <td>54,545,360円 2,462件</td> <td>55,086,600円 2,454件</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	H23	H24	H25	特別障害者手当	44,601,580円 1,692件	42,457,280円 1,616件	44,117,800円 1,684件	障害児福祉手当	12,188,250円 850件	11,387,760円 797件	10,797,840円 758件	経過的福祉手当	1,032,360円 72件	700,320円 49件	170,960円 12件	計	57,822,190円 2,614件	54,545,360円 2,462件	55,086,600円 2,454件
区 分	H23	H24	H25																									
特別障害者手当	44,601,580円 1,692件	42,457,280円 1,616件	44,117,800円 1,684件																									
障害児福祉手当	12,188,250円 850件	11,387,760円 797件	10,797,840円 758件																									
経過的福祉手当	1,032,360円 72件	700,320円 49件	170,960円 12件																									
計	57,822,190円 2,614件	54,545,360円 2,462件	55,086,600円 2,454件																									
成果に係る評価		日常生活において常時介護を要する障害者(児)に対し、該当する福祉手当を支給したことにより福祉の増進が図られた。																										
(単位：円)																												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
	57,860,000	55,086,600	41,426,850				13,659,750																					

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																	
	1 項	社会福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )																	
	7 目	心身障害者医療対策費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )																	
実施計画掲載ページ		P 75		中 事 業	心身障害者医療対策費																			
事業コード		004-005-002-00119		事 業 名	心身障害者医療対策事業																			
目的及び事業内容		<p>重度心身障害者等の医療費を助成することにより、重度心身障害者等の生活の安定を図る。重度心身障害者については、助成対象者に係る医療費（入院時食事療養費を除く。）のうち社会保険各法に定める一部負担金（各法による公費負担額、高額療養費、附加給付額を控除した額）を対象者又はその保護者に助成する。</p> <p>中度心身障害者（特別児童扶養手当2級該当者）については、一部負担金の95%の額を助成する。</p>																						
取組実績		<p>1 重・中度心身障害者医療費助成の実施          重度心身障害者及び中度心身障害者にかかる医療費の一部を助成することにより、適正な医療の機会を確保するとともに経済的負担の軽減を図った。</p> <p>2 重・中度心身障害者医療費助成受給資格更新事務の実施          重・中度心身障害者医療費助成受給資格を前年度の所得を基に見直し、受給資格の適正化を図った。</p>																						
成果		<p>事業の実施により、重・中度心身障害者の医療費における経済的負担の軽減が図られ、医療の機会も確保された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度心身障害者対象者数</td> <td>3,450人 (うち停止中1,746人)</td> <td>3,485人 (うち停止中1,527人)</td> <td>3,507人</td> </tr> <tr> <td>中度心身障害者対象者数</td> <td>131人 (うち停止中 48人)</td> <td>115人 (うち停止中 53人)</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>182,832,354円</td> <td>181,259,266円</td> <td>290,254,475円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )内は震災による医療費減免等により助成停止中の人数</p>							主な指標項目	H23	H24	H25	重度心身障害者対象者数	3,450人 (うち停止中1,746人)	3,485人 (うち停止中1,527人)	3,507人	中度心身障害者対象者数	131人 (うち停止中 48人)	115人 (うち停止中 53人)	108人	助成額	182,832,354円	181,259,266円	290,254,475円
主な指標項目	H23	H24	H25																					
重度心身障害者対象者数	3,450人 (うち停止中1,746人)	3,485人 (うち停止中1,527人)	3,507人																					
中度心身障害者対象者数	131人 (うち停止中 48人)	115人 (うち停止中 53人)	108人																					
助成額	182,832,354円	181,259,266円	290,254,475円																					
成果に係る評価		<p>対象者へ医療費の一部を助成したことにより、障害者の経済的な負担が軽減され、重度心身障害等に対する医療が確保された。</p> <p>平成25年度から毎年の更新申請を不要とし、手続きを簡便化したことにより対象者の負担軽減及び福祉の向上が図られた。</p>																						
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	331,547,000	290,254,475	138,514,000			151,740,475																		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																																																										
	1 項	社会福祉費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																																																										
	8 目	子ども医療対策費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																																																																										
実施計画掲載ページ		P 53		中 事 業	子ども医療対策費																																																																																												
事業コード		004-002-001-00074		事 業 名	子ども医療費助成事業																																																																																												
目的及び事業内容		<p>子どもに対し適正な医療の機会を確保し、子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図る。出生から小学6年生（12歳に達する日の属する年度の末日までにある者）までの入院・通院及び中学3年生（15歳に達する日の属する年度の末日までにある者）までの入院に係る医療費の一部負担金を助成する。</p>																																																																																															
取組実績		<p>1 平成25年度は、入院に係る医療費の助成対象年齢を中学3年生まで拡大し、さらに10月からは通院に係る医療費の助成対象年齢を小学6年生まで拡大した。</p> <p>2 制度の周知徹底を図るため、ホームページ及び市報による周知のほか、未申請者に対し郵送により申請案内を行った。</p> <p style="text-align: center;">受給対象者内訳 (平成26年3月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給対象者数</td> <td>18,932</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受給者数</td> <td>16,230</td> <td>85.73%</td> </tr> <tr> <td>非該当者数</td> <td>1,646</td> <td>8.69%</td> </tr> <tr> <td>未申請者数</td> <td>1,056</td> <td>5.58%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※未申請者には、所得制限があることから自己判断により申請をしない高所得者も含まれる。</p>							項目	人数	割合	受給対象者数	18,932	—	受給者数	16,230	85.73%	非該当者数	1,646	8.69%	未申請者数	1,056	5.58%																																																																										
項目	人数	割合																																																																																															
受給対象者数	18,932	—																																																																																															
受給者数	16,230	85.73%																																																																																															
非該当者数	1,646	8.69%																																																																																															
未申請者数	1,056	5.58%																																																																																															
成果		<p>子育て世代の経済的負担の軽減が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">受給者数</th> <th colspan="2">県補助対象</th> <th colspan="2">独自拡大</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>助成額(円)</th> <th>件数</th> <th>助成額(円)</th> <th>件数</th> <th>助成額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>国保</td> <td>3,041</td> <td>7,898</td> <td>13,381,621</td> <td>16,121</td> <td>30,627,989</td> <td>24,019</td> <td>44,009,610</td> </tr> <tr> <td>社保</td> <td>8,299</td> <td>28,903</td> <td>51,422,328</td> <td>59,619</td> <td>110,486,917</td> <td>88,522</td> <td>161,909,245</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,340</td> <td>36,801</td> <td>64,803,949</td> <td>75,740</td> <td>141,114,906</td> <td>112,541</td> <td>205,918,855</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H24</td> <td>国保</td> <td>3,433</td> <td>6,901</td> <td>12,889,349</td> <td>16,126</td> <td>27,448,004</td> <td>23,027</td> <td>40,337,353</td> </tr> <tr> <td>社保</td> <td>10,148</td> <td>33,288</td> <td>62,150,037</td> <td>84,392</td> <td>145,233,646</td> <td>117,680</td> <td>207,383,683</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,581</td> <td>40,189</td> <td>75,039,386</td> <td>100,518</td> <td>172,681,650</td> <td>140,707</td> <td>247,721,036</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H25</td> <td>国保</td> <td>3,909</td> <td>11,445</td> <td>21,555,032</td> <td>27,618</td> <td>49,200,525</td> <td>39,063</td> <td>70,755,557</td> </tr> <tr> <td>社保</td> <td>12,321</td> <td>42,374</td> <td>78,160,860</td> <td>111,251</td> <td>195,427,084</td> <td>153,625</td> <td>273,587,944</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,230</td> <td>53,819</td> <td>99,715,892</td> <td>138,869</td> <td>244,627,609</td> <td>192,688</td> <td>344,343,501</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23年度及び平成24年度は、東日本大震災に伴う一部負担金免除措置(国保は平成25年3月末、社保は平成24年9月末まで)により、助成件数及び助成額が減少した。</p>							区 分	受給者数	県補助対象		独自拡大		計		件数	助成額(円)	件数	助成額(円)	件数	助成額(円)	H23	国保	3,041	7,898	13,381,621	16,121	30,627,989	24,019	44,009,610	社保	8,299	28,903	51,422,328	59,619	110,486,917	88,522	161,909,245	計	11,340	36,801	64,803,949	75,740	141,114,906	112,541	205,918,855	H24	国保	3,433	6,901	12,889,349	16,126	27,448,004	23,027	40,337,353	社保	10,148	33,288	62,150,037	84,392	145,233,646	117,680	207,383,683	計	13,581	40,189	75,039,386	100,518	172,681,650	140,707	247,721,036	H25	国保	3,909	11,445	21,555,032	27,618	49,200,525	39,063	70,755,557	社保	12,321	42,374	78,160,860	111,251	195,427,084	153,625	273,587,944	計	16,230	53,819	99,715,892	138,869	244,627,609	192,688	344,343,501
区 分	受給者数	県補助対象		独自拡大		計																																																																																											
		件数	助成額(円)	件数	助成額(円)	件数	助成額(円)																																																																																										
H23	国保	3,041	7,898	13,381,621	16,121	30,627,989	24,019	44,009,610																																																																																									
	社保	8,299	28,903	51,422,328	59,619	110,486,917	88,522	161,909,245																																																																																									
	計	11,340	36,801	64,803,949	75,740	141,114,906	112,541	205,918,855																																																																																									
H24	国保	3,433	6,901	12,889,349	16,126	27,448,004	23,027	40,337,353																																																																																									
	社保	10,148	33,288	62,150,037	84,392	145,233,646	117,680	207,383,683																																																																																									
	計	13,581	40,189	75,039,386	100,518	172,681,650	140,707	247,721,036																																																																																									
H25	国保	3,909	11,445	21,555,032	27,618	49,200,525	39,063	70,755,557																																																																																									
	社保	12,321	42,374	78,160,860	111,251	195,427,084	153,625	273,587,944																																																																																									
	計	16,230	53,819	99,715,892	138,869	244,627,609	192,688	344,343,501																																																																																									
成果に係る評価		<p>平成25年度から入院について中学3年生（15歳に達する日の属する年度の末日までにある者）まで、さらに10月から通院について小学6年生（12歳に達する日の属する年度の末日までにある者）まで助成対象年齢を拡大し、子育て世代への経済的負担の軽減が図られている。</p> <p>未申請者に対しては、引き続き制度の周知を図る必要がある。</p>																																																																																															
(単位：円)																																																																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																											
	382,364,000	355,330,246	105,514,000			249,816,246																																																																																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第2章	個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち	復興計画	( )																							
	1 項	社会福祉費		第2節	地域全体で子どもたちを育成する		( )																							
	11 目	市民相談センター費		(2)	青少年を健全に育成する		( )																							
実施計画掲載ページ		P27	中 事 業	少年センター運営費																										
事業コード		002-002-001-00144	事 業 名	青少年健全育成事業																										
目的及び事業内容		少年の非行防止及び非行対策に関し、関係機関、学校、関係団体及び民間有志者の密接な連携のもとに、広く地域社会の理解と協力を求め、総合的かつ効果的な活動を推進し、少年の健全な育成を図る。																												
取組実績		<p>1 少年補導員による街頭補導活動の実施 各地区に配置している少年補導員による街頭補導、川開き祭り特別及び県下一斉警戒パトロール等を実施した。</p> <p>2 少年相談 少年非行等に悩む親等からの相談に対応した。</p> <p>本年度は、関係各位の努力により、一部の地域を除いて従来の補導態勢に戻り、震災前の実施回数に近づくことができた。</p>																												
成 果		<p>学校や地域等の関係機関の有機的な連携のもと、街頭補導やパトロール等を実施することにより、青少年の非行防止と健全育成に寄与した。</p> <p>&lt;街頭補導実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>出動延人数</th> <th>声かけ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>204件</td> <td>752人</td> <td>57件</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>450件</td> <td>1,496人</td> <td>267件</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>468件</td> <td>1,547人</td> <td>241件</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;少年相談実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39件</td> <td>45件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table>							区分	実施回数	出動延人数	声かけ数	H23	204件	752人	57件	H24	450件	1,496人	267件	H25	468件	1,547人	241件	H23	H24	H25	39件	45件	25件
区分	実施回数	出動延人数	声かけ数																											
H23	204件	752人	57件																											
H24	450件	1,496人	267件																											
H25	468件	1,547人	241件																											
H23	H24	H25																												
39件	45件	25件																												
成果に係る評価		一時は完全に停滞した活動であったが、年度後半に入り可能な地区での活動が行われた。地域と関係機関等の自主的かつ積極的な活動により、青少年の健全育成が図られていることから、継続的に推進していくこととする。																												
(単位：円)																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																								
	7,759,547	7,133,762	300,000			6,833,762																								

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
	1 項	社会福祉費		第 節			(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
	14 目	東日本大震災関係費		( )			(3)	地域福祉の復旧・復興
実施計画掲載ページ		P143	中 事 業	総合福祉会館みなと荘移転新築事業費				
事業コード		002-103-003-00644	事 業 名	(仮称)総合福祉会館みなと荘建設事業〔復興交付金〕				
目的及び事業内容		地域に密着して高齢者や地区住民が主に利用する総合福祉会館「みなと荘」について、石巻市震災復興基本計画等に基づき、津波からの安全確保等を考慮して適正に配置するため、総合福祉施設として、湊こども園の移転先に併せて合築を行うものである。						
取組実績		<p>複合施設建設工事設計業務(みなと荘分【線越】) 10,939,993円 湊こども園等複合施設建設工事補助別内訳資料作成業務委託料(みなと荘分【線越】) 579,730円 構造計算適合性判定手数料(みなと荘) 143,680円</p>						
成 果		設計業務については、平成24年度、平成25年度の2か年事業として実施し完了している。建築工事については、平成25年度、26年度の2か年事業として実施している。						
成果に係る評価		複合施設建設工事設計業務を滞りなく進めることができた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	108,781,707	99,556,125				94,567,000 4,989,125		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																									
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																																									
	1 目	老人福祉総務費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する		( )																																									
実施計画掲載ページ		P 62		中 事 業	敬老祝金支給事業費																																											
事業コード		004-004-001-00086		事 業 名	敬老祝金支給事業																																											
目的及び事業内容		高齢者（88歳、100歳）に対し、敬老祝金又は特別敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表すとともに、高齢福祉の関心を深め、福祉の向上を図る。																																														
取組実績		敬老祝金等支給実績（過去2年） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">H24</th> <th colspan="3">H25</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>88歳</td> <td>10 千円</td> <td>698人</td> <td>6,980 千円</td> <td>10 千円</td> <td>777人</td> <td>7,770 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">100歳</td> <td>100 千円</td> <td>1人</td> <td>100 千円</td> <td>100 千円</td> <td>1人</td> <td>100 千円</td> </tr> <tr> <td>250 千円</td> <td>32人</td> <td>8,000 千円</td> <td>250 千円</td> <td>31人</td> <td>7,750 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>731人</td> <td>15,080 千円</td> <td></td> <td>809人</td> <td>15,620 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H24			H25			金額	人数	支給額	金額	人数	支給額	88歳	10 千円	698人	6,980 千円	10 千円	777人	7,770 千円	100歳	100 千円	1人	100 千円	100 千円	1人	100 千円	250 千円	32人	8,000 千円	250 千円	31人	7,750 千円	計		731人	15,080 千円		809人	15,620 千円
区分	H24			H25																																												
	金額	人数	支給額	金額	人数	支給額																																										
88歳	10 千円	698人	6,980 千円	10 千円	777人	7,770 千円																																										
100歳	100 千円	1人	100 千円	100 千円	1人	100 千円																																										
	250 千円	32人	8,000 千円	250 千円	31人	7,750 千円																																										
計		731人	15,080 千円		809人	15,620 千円																																										
成 果		高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の関心を深め、福祉の向上を図ることができた。																																														
成果に係る評価		敬老祝金支給に関する高齢者の期待が高く、事業の実施は本市の福祉政策への関心を深めることに繋がった。 しかし、高齢者人口の増加による事業費の増加が見込まれることから、今後は高齢者数の推移等を勘案し、事業の趣旨に沿って、適宜、内容について検討していくことが必要である。																																														
(単位：円)																																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																										
	19,071,000	15,698,958				15,698,958																																										

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																											
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																																											
	1 目	老人福祉総務費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する		( )																																											
実施計画掲載ページ		P 62		中 事 業	敬老会費																																													
事業コード		004-004-001-00087		事 業 名	敬老会開催事業																																													
目的及び事業内容		77歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催し、自らの生活の向上に努める意欲を促すとともに、長年の功績と長寿を祝う。																																																
取組実績		77歳以上の高齢者に対し、長寿を祝う。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>開催日</th> <th>出席者</th> <th>出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻地区</td> <td>台風のため中止</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>河北地区</td> <td>9月15日</td> <td>273人</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>雄勝地区</td> <td>台風のため中止</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>河南地区</td> <td>9月14日</td> <td>234人</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <td>桃生地区</td> <td>9月7日</td> <td>322人</td> <td>26.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北上地区</td> <td>9月7日</td> <td>81人</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>9月14日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">牡鹿地区</td> <td>9月17日</td> <td>90人</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,000人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>長年の功績と長寿を祝うため、式典、アトラクションを重視して敬老会を開催した。 未だに多くの方が仮設住宅などに居住しており、避難先が遠路のため出席不能な方にも配慮し、参加会場を選択制とし、敬老会記念品を郵送するなどの対応を行った。</p>							開催地区	開催日	出席者	出席率	石巻地区	台風のため中止		—	河北地区	9月15日	273人	14.6%	雄勝地区	台風のため中止		—	河南地区	9月14日	234人	8.7%	桃生地区	9月7日	322人	26.4%	北上地区	9月7日	81人	17.3%	9月14日			牡鹿地区	9月17日	90人	11.7%				合計		1,000人	
開催地区	開催日	出席者	出席率																																															
石巻地区	台風のため中止		—																																															
河北地区	9月15日	273人	14.6%																																															
雄勝地区	台風のため中止		—																																															
河南地区	9月14日	234人	8.7%																																															
桃生地区	9月7日	322人	26.4%																																															
北上地区	9月7日	81人	17.3%																																															
	9月14日																																																	
牡鹿地区	9月17日	90人	11.7%																																															
合計		1,000人																																																
成 果		高齢者福祉及び敬老意識の向上が図られた。																																																
成果に係る評価		市内7地区9会場において敬老会を開催する予定であったが、台風により石巻地区、雄勝地区で中止となった。 参加者数においては、桃生地区や北上地区の出席率が極めて高めであるが、全体的に低調である。 今後会場の確保、参加者数などの問題を含め敬老会のあり方を検討する必要がある。																																																
(単位：円)																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																												
	14,169,557	13,413,028				13,413,028																																												

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )	
	1 目	老人福祉総務費		( 1 )	生きがいがづくりと社会参加を支援する		( )	
実施計画掲載ページ		P 62	中 事 業	高齢者保健福祉事業費				
事業コード		004-004-001-00106	事 業 名	老人クラブ活動費補助事業				
目的及び事業内容		<p>各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し活動費補助金を交付することにより、老人クラブ等の自主的活動を支援する。</p> <p>1 単位老人クラブへの補助基準額（合併協定項目）</p> <p>会員数10人以上 35人未満：34,000円 35人以上70人未満：50,000円</p> <p>70人以上100人未満：60,000円 100人以上：70,000円</p> <p>2 老人クラブ連合会への補助金積算：会員数割（1人当たり150円）＋基本割（合併前市町における老連補助金合算額の半額相当）</p>						
取組実績		<p>1 単位クラブに対する補助金</p> <p>補助金交付クラブ数：101クラブ</p> <p>交付補助金額：4,424,000円</p> <p>クラブ会員数：3,777人（男：1,454人 女：2,323人）</p> <p>2 老人クラブ連合会に対する補助金</p> <p>連合会との協議により、全国老人クラブ連合会から配分された「東日本大震災救援拠出金」をもとに活動するため、平成25年度の補助金は交付しないこととした。</p>						
成 果		各単位老人クラブへ活動費補助金を交付することで、老人クラブ等の自主的活動が支援でき、地域社会及び関係諸団体等との社会交流、高齢者の生きがいの向上と福祉の増進が図られた。						
成果に係る評価		補助金を交付することにより老人クラブの活動が推進され、高齢者の生きがいが高められるなどの効果は認められるものの、震災後に休止、廃止によりクラブ数及び会員数が減少となっている。活動の再開や新規クラブの設立、活動の活性化のためにも、引き続き補助金を交付し支援することが必要である。						
（単位：円）								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	4,424,000		4,424,000		1,906,000			2,518,000

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )											
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )											
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する		( )											
実施計画掲載ページ		P 66	中 事 業	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業費														
事業コード		004-004-002-00099	事 業 名	ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業														
目的及び事業内容		<p>在宅のひとりぐらし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応のできる体制を整備して、日常生活の安全の確保とともに、精神的な不安を解消し、在宅のひとり暮らし高齢者の福祉増進を図る。</p>																
取組実績		<p>緊急通報システム設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>前年度末設置台数</th> <th>本年度新規設置台数</th> <th>うち被災者見守りシステム事業分設置台数</th> <th>本年度取外し台数</th> <th>本年度末設置台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>443台</td> <td>121台</td> <td>79台</td> <td>72台</td> <td>492台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※被災者見守りシステムとの合算設置台数</p>							前年度末設置台数	本年度新規設置台数	うち被災者見守りシステム事業分設置台数	本年度取外し台数	本年度末設置台数	443台	121台	79台	72台	492台
前年度末設置台数	本年度新規設置台数	うち被災者見守りシステム事業分設置台数	本年度取外し台数	本年度末設置台数														
443台	121台	79台	72台	492台														
成 果		一部損壊または被災なしの市民が対象である本事業内での設置数は325件であり、被災者見守りシステム事業内での設置数と合わせて492件となった。ひとりぐらし老人等の日常生活上の安全確保と精神的な不安の解消が図られた。																
成果に係る評価		高齢者が安心して暮らしていくためには、緊急通報システムは必要であり、今後も対象者の適切な把握に努めるものとする。今後は被災者見守りシステム事業と連携を取りながら、高齢者に対し周知徹底を図る必要がある。																
（単位：円）																		
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳													
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源										
	9,136,000		6,734,866				30,000	6,704,866										

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	2 項	老人福祉費		第4節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )	
	2 目	在宅老人福祉費		(3)	介護保険制度・介護予防を充実する		( )	
実施計画掲載ページ		P 70	中 事 業		デイサービス事業関係費			
事業コード		004-004-003-00091	事 業 名		生きがいデイサービス事業			
目的及び事業内容		65歳以上の家に閉じこもりがちで心身の機能は自立している高齢者が利用できるサービスで、生活に関する相談や指導、ゲームなどによる日常動作訓練、各種教養講座、健康チェックなどを行い、対象者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上を図ることを目的とする。						
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度実施回数：1,006回</li> <li>平成25年度延利用者数：9,366人</li> </ul>						
成 果		創作活動や日常動作訓練を通じて、高齢者の心身機能の維持向上に資することができ、在宅老人福祉の増進が図られた。						
成果に係る評価		事業実施により介護予防、孤独感の解消が図られている。震災後の生活環境の変化により、閉じこもりがち高齢者の対策としてより必要性が高くなると考えられ、事業を継続する必要がある。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	41,538,000		38,021,872					38,021,872

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																												
	2 項	老人福祉費		第4節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																												
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する		( )																												
実施計画掲載ページ		P 64	中 事 業		外出支援サービス事業費																														
事業コード		004-004-002-00095	事 業 名		外出支援サービス事業																														
目的及び事業内容		公共交通機関を利用することが困難な高齢者が、通院、在宅サービス等の利用目的で寝台車及びリフト付タクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成することにより、在宅高齢者に外出の機会を与え、高齢者の生活支援や介護者の負担軽減を図る。																																	
取組実績		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>251人</td> <td>55人</td> <td>1人</td> <td>65人</td> <td>28人</td> <td>16人</td> <td>0人</td> <td>416人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>779件</td> <td>136件</td> <td>0件</td> <td>148件</td> <td>51件</td> <td>31件</td> <td>0件</td> <td>1,145件</td> </tr> </tbody> </table>							区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	助成券交付者数	251人	55人	1人	65人	28人	16人	0人	416人	利用件数	779件	136件	0件	148件	51件	31件	0件	1,145件
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																											
助成券交付者数	251人	55人	1人	65人	28人	16人	0人	416人																											
利用件数	779件	136件	0件	148件	51件	31件	0件	1,145件																											
成 果		外出支援サービスを提供することにより、日常生活の便宜と身体的、経済的な負担の軽減が図られた。																																	
成果に係る評価		利用件数は増加傾向にある。移動困難者に対する支援のニーズは高くなっており、要介護者も増加傾向にあることから、事業内容の周知に努め、利用率向上を図るものとする。																																	
(単位：円)																																			
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																														
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	4,600,000		4,089,920					4,089,920																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																	
	2 項	老人福祉費		第4節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																	
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する		( )																	
実施計画掲載ページ		P 66	中 事 業		バリアフリー住宅普及促進事業費																			
事業コード		004-004-002-00100	事 業 名		バリアフリー住宅普及促進事業																			
目的及び事業内容		日常生活を営む上で支障があるおおむね65歳以上の高齢者に対し、住宅のバリアフリー化を行うための改修工事に係る費用の一部を助成し、高齢者の居住環境の向上を図る。																						
取組実績		利用件数 3件 ・経費の9割を補助 (上限 9万円) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>杜鹿</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> </table>							本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	杜鹿	計	2件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	3件
本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	杜鹿	計																	
2件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	3件																	
成 果		段差解消、手すりの設置等の住宅改修費の一部を補助することにより、高齢者の転倒防止等の居住環境の向上が図られた。																						
成果に係る評価		今後被災者の住宅再建が進む中で、需要は増えてくると見込まれる。本事業は工事着工前の申請が必要であるが、着工後の問い合わせが多かったため、引き続き地域包括支援センターと連携し、対象の掘り起こし及び事業の周知に努める。																						
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																
	720,000		172,593					172,593																

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	2 項	老人福祉費		第4節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )	
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する		( )	
実施計画掲載ページ		P 65	中 事 業		老人日常生活用具給付事業費			
事業コード		004-004-002-00098	事 業 名		老人日常生活用具給付事業			
目的及び事業内容		在宅の援護が必要な高齢者に対し、火災警報器等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、在宅の援護が必要な高齢者の日常生活の便宜と、在宅生活の質の向上を図る。						
取組実績		利用件数 電磁調理器(給付)3件 (用具の種類に応じた金額を助成)						
成 果		日常生活用具を給付または貸与することにより、高齢者の居住環境の向上が図られた。						
成果に係る評価		平成23年度は震災の影響のため休止し、平成24年度に事業を再開したが、給付件数が1件と利用率が低い状況であった。平成25年度は3件と微増したが、日常生活用具の種類に偏りがあるため、事業内容(対象用具等)について、地域包括支援センターと連携し事業の周知に努める。また、現状の高齢者の生活実態、ニーズ等を勘案し引き続き事業の内容について検討することとする。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	160,000		73,755					73,755

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																												
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																												
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する		( )																												
実施計画掲載ページ		P 65		中 事 業	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業費																														
事業コード		004-004-002-096		事 業 名	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業																														
目的及び事業内容																																			
<p>在宅の高齢者で老衰、心身の障害、傷病等により、衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒のサービスを提供し、高齢者の衛生的な在宅生活の支援を図る。</p>																																			
取組実績																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>18 人</td> <td>1 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>3 人</td> <td>10 人</td> <td>0 人</td> <td>32 人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>26 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>2 件</td> <td>12 件</td> <td>0 件</td> <td>41 件</td> </tr> </tbody> </table>									区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	助成券交付者数	18 人	1 人	0 人	0 人	3 人	10 人	0 人	32 人	利用件数	26 件	1 件	0 件	0 件	2 件	12 件	0 件	41 件
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																											
助成券交付者数	18 人	1 人	0 人	0 人	3 人	10 人	0 人	32 人																											
利用件数	26 件	1 件	0 件	0 件	2 件	12 件	0 件	41 件																											
成 果																																			
<p>寝具洗濯乾燥消毒サービスを提供することにより、日常生活の便宜と身体的、経済的な負担の軽減が図られた。</p>																																			
成果に係る評価																																			
<p>前年に事業を再開し、徐々に震災前の利用状況に戻りつつある。ひとり暮らし等高齢者が増加している中、高齢者の経済的負担軽減と生活向上に必要なサービスであり、一定の成果は得られたが、今後利用者の掘り起こしに努め、利用者の拡大を図っていく。</p>																																			
(単位：円)																																			
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																														
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	230,000		201,720					201,720																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																												
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																												
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する		( )																												
実施計画掲載ページ		P 65		中 事 業	訪問理美容サービス事業費																														
事業コード		004-004-002-00097		事 業 名	訪問理美容サービス事業																														
目的及び事業内容																																			
<p>在宅の高齢者で心身の障害、傷病等により、自ら理容院又は美容院を利用することが困難な高齢者に対し、理美容師が高齢者宅を訪問し、理美容サービスを提供し、高齢者の衛生的な在宅生活の支援を図る。</p>																																			
取組実績																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>22 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>1 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>23 人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>43 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>44 件</td> </tr> </tbody> </table>									区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	助成券交付者数	22 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	23 人	利用件数	43 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	44 件
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																											
助成券交付者数	22 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	23 人																											
利用件数	43 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	44 件																											
成 果																																			
<p>訪問理美容サービスを提供することにより、日常生活・衛生面の向上と身体的、経済的な負担の軽減が図られた。</p>																																			
成果に係る評価																																			
<p>平成24年度に事業を再開し、徐々に震災前の利用状況に回復しつつある。ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が増加する中では必要なサービスであり、今後も事業を継続し、利用者への周知を推進していく必要がある。</p>																																			
(単位：円)																																			
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																														
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	66,000		66,000					66,000																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	( )	
	2 項	老人福祉費		第 節			( )	
	3 目	老人福祉施設費		( )			( )	
実施計画掲載ページ			中 事 業	寿楽荘管理費				
事業コード			事 業 名	老人福祉センター寿楽荘運営事業				
目的及び事業内容		60歳以上の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を供し、老人福祉の増進に資する。						
取 組 実 績		1 利用状況 施設利用者数；延べ12,318人  2 主な実施事業 (1) 老人福祉センター寿楽荘敬老会（平成25年9月7日） (2) 新春親睦将棋大会（平成26年1月24日） (3) 高齢者健康相談（毎月1回実施）  2 施設状況 石巻市の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条に基づき、（社）石巻市社会福祉協議会に寿楽荘の管理業務等について委託している。 平成25年度には駐車場内に植えられている木々の剪定等を行った。						
成 果		利用者が快適に利用できるよう、震災による被害箇所の原状復旧修繕や駐車場の整備を行ったことにより、安全性を確保しながら、高齢者に対しレクリエーションや生きがいを供し、高齢者福祉の増進が図られた。						
成果に係る評価		平成24年度の利用者数よりも平成25年度の利用者数は増加した。震災前（平成22年利用者数は17,566人）までは回復していないが、今後も増加することが見込まれる。 老人福祉センターは高齢者の憩いの場として重要であり、高齢者福祉の増進を図るためにも、利用者への周知等検討する必要がある。						
（単位：円）								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源		
	6,699,000	6,699,000				6,699,000		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )	
	3 目	老人福祉施設費		( 3 )	介護保険制度・介護予防を充実する		( )	
実施計画掲載ページ		P 68	中 事 業	特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業費				
事業コード		004-004-003-00081	事 業 名	特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業				
目的及び事業内容		社会福祉法人旭壽会が特別養護老人ホームを建設するにあたり、借入した建設資金の償還金相当分を補助し、同施設の経営安定化を図り、施設介護サービスの充実に資する。						
取 組 実 績		1 借入金額のうち元金分 (1) 元金償還分補助 17,000,000 円 2 借入金額のうち利子 (2) 利子償還分補助 127,500 円 計 17,127,500 円  （参考） 当初借入金額 170,000,000 円 借入利率 1.50 % 借入年月日 平成15年10月10日 償還方法 元金均等年賦償還 償還期間 平成16年度～平成25年度						
成 果		施設整備に係る借入償還金相当分を補助することにより、特別養護老人ホームおしか清心苑の安定運営が図られた。						
成 果		これまでの実績						
		項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円
		利子	0円	1,988,301円	1,912,500円	1,657,500円	1,402,500円	1,147,500円
		計	17,000,000円	18,988,301円	18,912,500円	18,657,500円	18,402,500円	18,147,500円
成 果		項目	H22	H23	H24	H25		
		元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円		
		利子	892,500円	637,500円	382,500円	127,500円		
		計	17,892,500円	17,637,500円	17,382,500円	17,127,500円		
成果に係る評価		利用者が安定した施設介護サービスを享受するためには、社会福祉法人旭壽会が運営する「おしか清心苑」の安定運営が図られることが不可欠であり、建設資金の借入償還終了まで継続する必要がある。 一方、介護施設では常に居室は満室の状態であり、入居を希望する人が絶えないなど、介護サービス利用者の福祉の増進に寄与している。また、市の助成により経営安定化が図られており、牡鹿地域における介護保険施設サービスの充実に大きく貢献している。						
（単位：円）								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源		
	17,128,000	17,127,500				17,127,500		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	( )															
	2 項	老人福祉費		第 節			( )															
	3 目	老人福祉施設費		( )			( )															
実施計画掲載ページ			中 事 業	河南老人福祉センター管理費																		
事業コード			事 業 名	河南老人福祉センター運営事業																		
目的及び事業内容		地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者が健康で明るい生活を営むことに寄与する。																				
取組実績		<p>1 利用状況 施設利用者数；延べ7,743人</p> <p>2 施設状況</p> <table border="1"> <tr> <td>施設名称</td> <td>河南老人福祉センター</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>石巻市前谷地字黒沢前35番地</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td>栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>設置条例に基づき徴収</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>2,950,000円</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成23年4月1日～平成28年3月31日</td> </tr> </table>							施設名称	河南老人福祉センター	所在地	石巻市前谷地字黒沢前35番地	施設概要	栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室	利用料	設置条例に基づき徴収	指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	指定管理料	2,950,000円	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
施設名称	河南老人福祉センター																					
所在地	石巻市前谷地字黒沢前35番地																					
施設概要	栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室																					
利用料	設置条例に基づき徴収																					
指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会																					
指定管理料	2,950,000円																					
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日																					
成 果		老人福祉法に基づく老人福祉センターとして、多くの高齢者に対し、各種相談に応じたほか、健康の増進やレクリエーション等の便宜を総合的に供与することにより、高齢者の健康で明るい生活を営むことに寄与した。 また、指定管理者に管理を行わせることにより、柔軟で円滑な施設運営が図られた。																				
成果に係る評価		高齢者の憩いの場として広く利用され、地域におけるより良い人間関係づくりに資し、高齢者福祉の増進が図られた。																				
(単位：円)																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																
	3,367,133	3,367,133				3,367,133																

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																			
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		( )																																																			
	4 目	老人保護費		( 2 )	生活支援を充実する		( )																																																			
実施計画掲載ページ		P 64	中 事 業	老人保護対策費																																																						
事業コード		004-004-002-00092	事 業 名	老人保護対策事業																																																						
目的及び事業内容		老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームに入所措置を行う。																																																								
取組実績		<p>1 老人ホーム入所等の生活相談受付 養護老人ホームの入所に際し、市民からの生活相談に応じた。</p> <p>2 生活実態調査 養護老人ホームの入所を希望する者の生活状況等の実態調査を行った。</p> <p>3 老人ホーム入所判定委員会の開催 2回 養護老人ホームへ措置する者の適否を審査した。</p> <p>4 老人ホーム入所依頼数 8人</p> <p>養護老人ホーム措置者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">万生園</th> <th colspan="2">きたかみ園</th> <th colspan="2">ひばり園</th> <th colspan="2">偕楽園</th> <th colspan="2">松風荘</th> <th colspan="2">松寿園</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>(石巻市)</th> <th>(登米市)</th> <th>(美里町)</th> <th>(大和町)</th> <th>(名取市)</th> <th>(名取市)</th> <th>(名取市)</th> <th>(名取市)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数</td> <td>74人</td> <td>2人</td> <td>9人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>90人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入所 退所</td> <td>9人 12人</td> <td>0人 1人</td> <td>0人 1人</td> <td>0人 0人</td> <td>0人 1人</td> <td>0人 0人</td> <td>9人 15人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							施設名	万生園		きたかみ園		ひばり園		偕楽園		松風荘		松寿園		計	(石巻市)	(登米市)	(美里町)	(大和町)	(名取市)	(名取市)	(名取市)	(名取市)	入所者数	74人	2人	9人	2人	2人	1人	90人							入所 退所	9人 12人	0人 1人	0人 1人	0人 0人	0人 1人	0人 0人	9人 15人						
施設名	万生園		きたかみ園		ひばり園		偕楽園			松風荘		松寿園		計																																												
	(石巻市)	(登米市)	(美里町)	(大和町)	(名取市)	(名取市)	(名取市)	(名取市)																																																		
入所者数	74人	2人	9人	2人	2人	1人	90人																																																			
入所 退所	9人 12人	0人 1人	0人 1人	0人 0人	0人 1人	0人 0人	9人 15人																																																			
成 果		環境的、経済的等の理由により、在宅での生活が困難な高齢者を老人ホームへ入所措置することにより、老人福祉の増進が図られた。																																																								
成果に係る評価		環境的、経済的等の理由により在宅での生活が困難な高齢者を老人ホーム等へ入所させる措置である。今後は、少子高齢化と社会情勢も反映して、入所対象者の増加が見込まれ、事業を継続する必要がある。																																																								
(単位：円)																																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																				
	253,649,000	244,953,620				26,954,142 217,999,478																																																				

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )	
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する		( )	
実施計画掲載ページ	P57		中 事 業	民間保育所助成費				
事業コード	004-003-001-00129	事業名	民間保育所助成事業					
目的及び事業内容	1 認可外保育施設助成事業 (1) 認可外保育施設補助金の交付（児童保育費、職員研究奨励費、施設運営費）							
取組実績	1 認可外保育施設助成事業 (1) 要件を満たす認可外保育施設に補助金を交付し、保育施設の適正な運営に寄与した。							
				補助金額内訳				
	施設名	職員数	対象延べ児童数	施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費	計	
	吉田保育園	11人	841人	22,000円	4,551,000円	573,000円	5,146,000円	
	保育園あいほら	4人	120人	22,000円	840,000円	210,500円	1,072,500円	
	たんぼぼ保育園	3人	201人	22,000円	1,263,000円	175,500円	1,460,500円	
	おひさま保育園	10人	348人	22,000円	2,578,000円	538,000円	3,138,000円	
	ちびっこランドふたば園	6人	203人	22,000円	1,891,000円	257,000円	2,170,000円	
	ちびっこランド石巻向陽園	5人	181人	22,000円	1,496,000円	222,000円	0円	
計	39人	1,894人	132,000円	12,619,000円	1,976,000円	12,987,000円		
成 果	認可外保育施設の適正な運営及び低年齢児童の保育の確保により、児童福祉の向上が図られた。 ※ 入所児童数は、各年度4月1日現在							
	項 目	H21	H22	H23	H24	H25		
	対象施設数	7	7	7	7	6		
	対象施設定員	390人	393人	385人	348人	298人		
	入所児童数	264人	247人	159人	162人	155人		
成果に係る評価	本市認可外保育施設の適正な運営と低年齢児保育の促進が図られた。							
予算の執行状況	(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	14,727,000	14,727,000	5,092,000			9,635,000		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )	
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する		( )	
実施計画掲載ページ	P57		中 事 業	私立認可保育所運営費				
事業コード	004-003-001-130	事業名	私立認可保育所助成事業					
目的及び事業内容	私立認可保育所に対し、運営費を支弁することにより、私立認可保育所の運営の安定化を図る。							
取組実績	1 私立認可保育所に対し、児童福祉法に基づく運営費を支弁することにより、児童福祉の増進が図られた。							
	2 私立認可保育所が実施している子育て支援センター事業、延長保育事業など特別保育事業の事業費を支弁することにより、子育て家庭への支援、保育サービスの向上が図られた。							
成 果	児童福祉法に基づく支弁を行うことにより、公立保育所と同様に安定した保育運営が維持され、児童の健全な育成と子育て家庭の就労支援が図られた。							
				入所児童数（各年度4月1日現在）				
	保 育 所 名	定員	H23	H24	H25			
	なかよし保育園	60人	55人	64人	67人			
	ひまわり保育園	90人	0人	85人	91人			
	広瀬保育所	60人	64人	79人	76人			
	メロン保育園	140人	50人	128人	153人			
	インターナショナルリスクール/ノッポ	70人	-	68人	68人			
	ブルーバードインターナショナルリスクール	75人	-	-	-			
	アリス保育園	70人	-	-	63人			
	計	565人	169人	424人	518人			
成 果	※平成25年4月よりアリス保育園、8月よりブルーバードインターナショナルプリスクールが私立認可保育所として開設。							
成果に係る評価	児童福祉法に基づく運営費負担金であるため、今後も民間保育所の安定した運営を図りながら、連携して特別保育事業の拡充など保育サービスの向上を図る。							
予算の執行状況	(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	536,192,058	513,019,410	261,107,377		132,151,120	119,760,913		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 4 )	未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる	
	3 項	児童福祉費				( 1 )	未来の人を育てる	
	1 目	児童福祉総務費				( 2 )	子育て環境の復興	
実施計画掲載ページ		P197	中 事 業		児童福祉費 民間保育所助成費			
事業コード		004-102-001-00522	事 業 名		私立保育所建設補助事業			
目的及び事業内容		子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）を活用し、社会福祉法人等が保育所を創設、増築、増改築を行う場合に、保育所整備に要する費用の一部を補助し、保育環境の整備と待機児童の解消を図る。（平成25年度への繰越事業）						
取組実績		<p>私立保育所建設補助事業</p> <p>1 私立保育所建設補助事業</p> <p>(1) 社会福祉法人夢みの里「ブルーバードインターナショナルプリスクール」への補助 床面積：473.67㎡ 木造2階建 定員75人 敷地面積：1762.8㎡ 平成25年3月27日補助交付決定 平成25年3月29日着工 平成25年7月31日事業完了 総事業費 168,425,744円 補助基本額 150,173,375円 補助金交付決定額 112,630,000円</p> <p>(2) 社会福祉法人輝宝福祉会「石巻ひがし保育園」への補助 床面積：691.66㎡ 鉄骨造2階建 定員75人 敷地面積：2015.71㎡ 平成25年2月22日補助交付決定 平成25年3月29日着工 平成26年2月12日事業完了 総事業費 195,003,000円 補助基本額 151,698,425円 補助金交付決定額 113,773,000円</p>						
成 果		民間による保育施設の整備を推進することにより、本市待機児童の解消が図られる。						
成果に係る評価		国の安心子ども基金を活用した民間保育施設の建設により、保育環境の充実が図られる。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	226,403,000		226,403,000		201,247,000	23,800,000		1,356,000

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	復興計画	( )	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費				第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する	( )															
	1 目	児童福祉総務費				( 1 )	子育てを支援する環境を整備する	( )															
実施計画掲載ページ			中 事 業		子ども・子育て支援事業計画策定費																		
事業コード			事 業 名		子ども・子育て支援事業計画策定事業																		
目的及び事業内容		子ども・子育て支援法第61条の規定により、市町村は子ども・子育て支援事業計画を平成26年度中に策定することとなり、策定するにあたり合議制機関の設置が示されたことから、「石巻市子ども・子育て会議」を設置し、平成27年度から5年間の期間の計画を策定する。																					
取組実績		<p>1 子ども・子育て会議等の概要</p> <p>子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、「石巻市子ども・子育て支援事業計画策定委員会」を5月に設置したが、その後、子ども・子育て支援法の改正により、「子ども・子育て会議」として条例に位置づけることとなり、「石巻市子ども・子育て会議」を設置し、10月と3月に開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員数 15名（学識経験を有する者、保健・医療・福祉・教育関係者、一般公募等）</li> <li>石巻市子ども・子育て支援事業計画策定委員会 1回開催</li> <li>石巻市子ども・子育て会議 2回開催</li> </ul> <p>2 子ども・子育て支援事業計画策定に係る基礎調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：平成25年11月～12月</li> <li>調査件数：未就学児2,000世帯、就学児2,000世帯</li> </ul>																					
成 果		<p>1 子ども・子育て会議等</p> <p>子ども・子育て会議は、計画策定委員会を含め3回開催しており、基礎調査の結果及び子ども・子育て支援事業計画の構成（案）まで承認されている。 今後、骨子（案）や需要と供給量の確定、事業計画書策定作業を予定。</p> <p>2 子ども・子育て支援事業計画策定に係る基礎調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：平成25年11月25日～12月13日</li> <li>回収</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未就学児</th> <th>就学児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td>2,000世帯</td> <td>2,000世帯</td> <td>4,000世帯</td> </tr> <tr> <td>回収数</td> <td>810票</td> <td>925票</td> <td>1,735票</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>40.5%</td> <td>46.3%</td> <td>43.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※回収方法は郵送回収</p>							未就学児	就学児	合計	配布数	2,000世帯	2,000世帯	4,000世帯	回収数	810票	925票	1,735票	回収率	40.5%	46.3%	43.4%
	未就学児	就学児	合計																				
配布数	2,000世帯	2,000世帯	4,000世帯																				
回収数	810票	925票	1,735票																				
回収率	40.5%	46.3%	43.4%																				
成果に係る評価		子ども・子育て支援事業計画策定に必要な基礎調査については集計をまとめ、計画策定等の準備ができた。																					
(単位：円)																							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																		
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	4,800,000		4,027,857		3,593,000			434,857															

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )					
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )					
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )					
実施計画掲載ページ		P 61	中 事 業		助産施設入所助成事業費							
事業コード		004-003-001-00146	事 業 名		助産施設入所助成事業							
目的及び事業内容		経済的理由により、病院で入院助産を受けることができない妊産婦に出産費用を助成することにより、安心して出産できるよう助産施設への入所を図る。										
取組実績		<平成25年度利用実績> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用施設名</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻赤十字病院</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>							利用施設名	利用者数	石巻赤十字病院	2人
利用施設名	利用者数											
石巻赤十字病院	2人											
成 果		安全な出産の確保が図られた。										
成果に係る評価		児童福祉法に基づく施策であり、安全な出産を確保するためには、現状の内容で今後とも継続する必要がある。										
(単位：円)												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源						
	2,039,475	756,574	406,953			349,621						

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )	
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )	
実施計画掲載ページ		P 61	中 事 業		育児支援家庭訪問事業費			
事業コード		004-003-001-00148	事 業 名		養育支援訪問事業（ホームヘルパー支援事業）			
目的及び事業内容		要保護児童対策の一環として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の確保を図る。						
取組実績		<平成25年度利用実績> 利用世帯数 6世帯 利用延回数 610回						
成 果		子育ての孤立による育児不安や過重な負担の軽減と、養育環境の改善が図られた。						
成果に係る評価		育児ストレスを軽減し安定した子どもの養育環境を確保すると共に、養育能力の低い母親への指導支援を継続する必要がある。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	1,460,525	1,460,525	650,000			810,525		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )	
	1 目	児童福祉総務費		(2)	虐待を防止する		( )	
実施計画掲載ページ		P 61	中 事 業		要保護児童対策事業費			
事業コード		004-003-001-00147	事 業 名		要保護児童対策事業			
目的及び事業内容		<p>子どもの幸せと健やかな成長を促すために、福祉、教育、保健、医療、警察、司法などの関係機関や団体等が円滑な連携・協力を図り、児童虐待等の要保護児童の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、平成21年5月に「石巻市要保護児童対策地域協議会」を設置した。</p> <p>要保護児童に関する情報や適切な保護を図るために必要な情報交換を行いながら、支援の内容に関する協議を行うとともに、児童虐待防止研修会の開催や市民への啓発などを行う。</p>						
取組実績		<p>1 代表者会議の開催 [年1回] 関係機関・団体等の代表者による会議を開催した。</p> <p>2 実務者会議の開催（進行管理ケース数:196人） 要保護児童等の実態把握や支援ケースの総合的な把握を行うための会議を開催した。 全体実務者会議 2回 ブロック別実務者会議 4ブロック×3回</p> <p>3 個別ケース検討会議 67回</p> <p>4 児童虐待防止啓発事業 「虐待防止強化月間」に関係機関315か所にポスター掲示 2種類の啓発リーフレットを、市内小学校1年生及び母子手帳交付者に配布</p> <p>5 専門カウンセラー相談会 心理カウンセラー、臨床心理士及び家族相談士によるカウンセラー事業を実施した。 24回開催 実利用者17人 延べ利用者40人</p>						
成 果		要保護児童について、関係機関との連携により虐待等の未然防止や重症化を予防することができた。						
成果に係る評価		全国的に虐待相談件数は増加傾向にあり、進行管理がより重要なことから、関係機関との円滑な連携・協力体制の構築と共に、児童虐待防止の啓発事業を継続的に推進していく必要がある。						
(単位:円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	3,661,440		2,597,666		2,040,000			557,666

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )					
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )					
	2 目	児童手当費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )					
実施計画掲載ページ		P 56	中 事 業		児童手当費							
事業コード		004-003-001-00124	事 業 名		児童手当支給事業							
目的及び事業内容		<p>中学校修了前の児童を養育している方に、児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。(2月、6月、10月に前月までの4か月分を支給)</p> <p>3歳未満及び小学生までの第3子以降 15,000円 小学生までの第1子、第2子及び中学生まで 10,000円 所得制限以上の所得がある者は中学生まで一律 5,000円</p>										
取組実績		<p>平成25年度支給状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>支給対象延べ人数</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">204,611人</td> <td style="text-align: center;">2,266,665,000円</td> </tr> </table>							支給対象延べ人数	支 給 総 額	204,611人	2,266,665,000円
支給対象延べ人数	支 給 総 額											
204,611人	2,266,665,000円											
成 果		児童を養育している保護者に手当を支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成が図られた。										
成果に係る評価		児童手当は、少子化対策として制度改革が多く、今後も国の動向を踏まえる必要がある。										
(単位:円)												
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳							
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源				
	2,271,260,000		2,266,765,000		1,916,894,496			349,870,504				

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																	
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																	
	3 目	児童扶養手当費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																	
実施計画掲載ページ		P 56	中 事 業		児童扶養手当費																			
事業コード		004-003-001-00126	事 業 名		児童扶養手当支給事業																			
目的及び事業内容		父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母、児童を監護し生計を同じくする父又は当該父母にかわって児童を養育している方に、手当を支給し、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図る。 全部支給 H25.4～H25.9 41,430円 H25.10～ 41,140円 一部支給 H25.4～H25.9 9,780円～41,420円 H25.10～ 9,710円～41,130円 2人目 5,000円加算 3人目以降 3,000円加算																						
取組実績		1 児童扶養手当支給の実施 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定が図られた。 2 現況届の実施 児童扶養手当受給者の前年所得及び認定後の資格要件を確認することにより、受給資格の適正化を図った。																						
成果		父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進が図られた。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>支給対象者数</th> <th>支給対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>1,943人</td> <td>2,793人</td> <td>931,461,310円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,972人</td> <td>2,833人</td> <td>935,804,000円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,780人</td> <td>2,559人</td> <td>905,340,560円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額	H23	1,943人	2,793人	931,461,310円	H24	1,972人	2,833人	935,804,000円	H25	1,780人	2,559人	905,340,560円
年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額																					
H23	1,943人	2,793人	931,461,310円																					
H24	1,972人	2,833人	935,804,000円																					
H25	1,780人	2,559人	905,340,560円																					
成果に係る評価		東日本大震災の被害による雑損失の繰越終了により、受給者や扶養義務者は所得が増額となったこと等が支給額減の要因と考える。児童扶養手当法に基づき行う事業であり、母子家庭等の生活の安定と福祉の増進を図るため継続的に実施する必要がある。																						
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	912,585,000	905,340,560	301,573,776			603,766,784																		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																										
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																										
	4 目	母子福祉費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																										
実施計画掲載ページ		P 56	中 事 業		母子・父子家庭医療対策費																												
事業コード		004-003-001-00125	事 業 名		母子・父子家庭医療対策事業																												
目的及び事業内容		母子及び父子家庭に対し、医療費の助成を行い生活の安定と福祉の増進を図る。健康保険等により、本人の負担する自己負担額から次の金額を控除し助成する。 入院の場合 1レセプト 2,000円(食事療養費は除く。) 外来の場合 1レセプト 1,000円 ※所得制限あり																															
取組実績		1 母子・父子家庭医療費助成の実施 母子・父子家庭等にかかる医療費の一部を助成することにより、適正な医療機会を確保するとともに、経済的安定を図った。 2 母子・父子家庭医療費助成受給資格更新事務の実施 母子・父子家庭医療費助成受給資格を前年度の所得により見直し、受給資格の適正化を図った。																															
成果		配偶者のない女子又は男子及び現にその者に監護されている児童で構成されている家庭並びに父母のない児童を含む家庭に対して医療費を助成することにより、母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進が図られた。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成世帯数</th> <th>助成対象者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>2,120世帯</td> <td>5,046人</td> <td>16,736件</td> <td>42,558,251円</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2,124世帯</td> <td>4,983人</td> <td>7,330件</td> <td>17,145,909円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2,034世帯</td> <td>4,943人</td> <td>9,906件</td> <td>24,370,152円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,136世帯</td> <td>4,824人</td> <td>15,526件</td> <td>40,710,391円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額	H22	2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円	H23	2,124世帯	4,983人	7,330件	17,145,909円	H24	2,034世帯	4,943人	9,906件	24,370,152円	H25	2,136世帯	4,824人	15,526件	40,710,391円
年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額																													
H22	2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円																													
H23	2,124世帯	4,983人	7,330件	17,145,909円																													
H24	2,034世帯	4,943人	9,906件	24,370,152円																													
H25	2,136世帯	4,824人	15,526件	40,710,391円																													
成果に係る評価		東日本大震災後の医療費免除の影響で、平成23～24年度は助成金額及び助成件数が大幅に減少したが、平成25年度は医療費免除の特例が終了したことに伴い、助成金額・助成件数共に、震災前に近い数値まで回復した。 なお、平成26年度は国保において、震災による医療費免除が再開されたことから、助成金額及び助成件数が減少するものと思われる。 母子・父子世帯の生活の安定と自立支援のため必要な事業であり、県の補助金を利用して継続的に実施する。																															
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	44,347,000	40,710,391	20,342,000			20,368,391																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																											
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																																											
	5 目	保育所管理費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																																											
実施計画掲載ページ		P58		中 事業	保育所管理費																																													
事業コード		004-003-001-00132		事業名	延長保育事業																																													
目的及び事業内容		保護者の就労形態の多様化に伴い、仕事が通常の保育時間を超える場合に、午後7時まで保育時間を延長し、子育て家庭の支援を図る。																																																
取組実績		就労等により保育所への迎えが遅くなる保護者への支援を図るため、蛇田、鹿又、須江保育所で事業を継続した。 なお、門脇保育所については、東日本大震災により休止している。																																																
成果		安心して仕事ができる環境づくりの促進、就労家庭の福祉向上が図られた。																																																
		(年度毎利用者数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿又保育所</td> <td>233人</td> <td>298人</td> <td>311人</td> <td>131人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>須江保育所</td> <td>24人</td> <td>188人</td> <td>48人</td> <td>133人</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>門脇保育所</td> <td>69人</td> <td>196人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蛇田保育所</td> <td>62人</td> <td>73人</td> <td>80人</td> <td>535人</td> <td>532人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>388人</td> <td>755人</td> <td>439人</td> <td>799人</td> <td>637人</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの利用人数</td> <td>1.6人</td> <td>3.1人</td> <td>1.8人</td> <td>3.2人</td> <td>2.6人</td> </tr> </tbody> </table>							保育所名	H21	H22	H23	H24	H25	鹿又保育所	233人	298人	311人	131人	17人	須江保育所	24人	188人	48人	133人	88人	門脇保育所	69人	196人	—	—	—	蛇田保育所	62人	73人	80人	535人	532人	計	388人	755人	439人	799人	637人	1日あたりの利用人数	1.6人	3.1人	1.8人	3.2人	2.6人
保育所名	H21	H22	H23	H24	H25																																													
鹿又保育所	233人	298人	311人	131人	17人																																													
須江保育所	24人	188人	48人	133人	88人																																													
門脇保育所	69人	196人	—	—	—																																													
蛇田保育所	62人	73人	80人	535人	532人																																													
計	388人	755人	439人	799人	637人																																													
1日あたりの利用人数	1.6人	3.1人	1.8人	3.2人	2.6人																																													
成果に係る評価		子育てで家庭における仕事と家庭の両立支援が図られた。今後も住民ニーズを踏まえ、本事業の拡充を図る。																																																
(単位：円)																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																												
	13,636,374	13,636,374			520,400	13,115,974																																												

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																															
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																															
	6 目	一時保育事業管理費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																															
実施計画掲載ページ		P57		中 事業	一時保育事業管理費																																	
事業コード		004-003-001-00131		事業名	一時保育事業																																	
目的及び事業内容		保護者の就労形態の多様化に伴い、緊急時等一時的に保育を要する子育て家庭への保育サービスを提供し、保護者の心理的、肉体的負担の解消を図る。 震災により事業を休止していた鹿妻保育所については、平成25年6月より事業を再開している。																																				
取組実績		仕事と子育てとの両立を容易にするとともに、子育ての不安感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を推進した。																																				
		(利用者延べ人数) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所名</th> <th colspan="3">利用形態</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>非定型的保育</th> <th>緊急保育</th> <th>私的理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿妻保育所</td> <td>165人</td> <td>392人</td> <td>49人</td> <td>606人</td> </tr> <tr> <td>北村保育所</td> <td>145人</td> <td>5人</td> <td>0人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>二俣保育所</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>28人</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table>							保育所名	利用形態			合計	非定型的保育	緊急保育	私的理由	鹿妻保育所	165人	392人	49人	606人	北村保育所	145人	5人	0人	150人	二俣保育所	6人	8人	28人	42人							
保育所名	利用形態			合計																																		
	非定型的保育	緊急保育	私的理由																																			
鹿妻保育所	165人	392人	49人	606人																																		
北村保育所	145人	5人	0人	150人																																		
二俣保育所	6人	8人	28人	42人																																		
成果		保護者の疾病等により一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。																																				
		(利用者数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非定型的保育</th> <th>緊急保育</th> <th>私的理由</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>522人</td> <td>865人</td> <td>434人</td> <td>1,821人</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>548人</td> <td>1,099人</td> <td>616人</td> <td>2,263人</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0人</td> <td>10人</td> <td>35人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>103人</td> <td>12人</td> <td>50人</td> <td>165人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>316人</td> <td>405人</td> <td>77人</td> <td>798人</td> </tr> </tbody> </table>							年度	非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計	H21	522人	865人	434人	1,821人	H22	548人	1,099人	616人	2,263人	H23	0人	10人	35人	45人	H24	103人	12人	50人	165人	H25	316人	405人	77人	798人
年度	非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計																																		
H21	522人	865人	434人	1,821人																																		
H22	548人	1,099人	616人	2,263人																																		
H23	0人	10人	35人	45人																																		
H24	103人	12人	50人	165人																																		
H25	316人	405人	77人	798人																																		
成果に係る評価		東日本大震災により鹿妻保育所での一時保育が休止となったため、市全体での利用者が減少したが、保護者の疾病等により、一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。																																				
(単位：円)																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
	11,836,000	9,920,554	2,008,000		1,788,150	6,124,404																																

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																				
	3 項	児童福祉費		第5節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		( )																																																				
	7 目	心身障害児通園施設費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		( )																																																				
実施計画掲載ページ			中 事業	かもめ学園管理費																																																							
事業コード			事業名	かもめ学園管理事業																																																							
目的及び事業内容		<p>心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、児童の養育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等を図るため、石巻市かもめ学園内において、児童発達支援事業等を実施する。</p> <p>1 事業内容 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児日中一時支援サービス、出張子育て支援事業に係る支援業務、たんぼぼ広場に係る支援業務、発達・療育支援業務に係る支援業務、放課後児童クラブに係る支援業務</p> <p>2 施設の指定管理者 社会福祉法人 石巻祥心会（指定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）</p>																																																									
取組実績		<p>1 利用料金収入実績（平成25年4月分～平成26年3月分）</p> <table border="1"> <tr> <th>事業名</th> <th>利用者延べ人数</th> <th>利用料金</th> </tr> <tr> <td>児童発達支援等事業</td> <td>2,633人</td> <td>25,114,264円</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>401人</td> <td>1,540,860円</td> </tr> <tr> <td>利用者自己負担金</td> <td>—</td> <td>200,840円</td> </tr> </table> <p>2 管理運営に関する収支</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内 訳</th> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>4,100,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用料金</td> <td>26,855,964円</td> <td>児童発達支援等、日中一時支援、自己負担金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>200,501円</td> <td>原子力給付金、寄附金等</td> </tr> <tr> <td>収入計</td> <td>31,156,465円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>24,120,515円</td> <td>報酬、手当、共済費</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>4,196,701円</td> <td>消耗品費、燃料費、光熱費等</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>436,715円</td> <td>警備委託料等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,590,678円</td> <td>修繕費、減価償却費、保険料</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>30,344,609円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>811,856円</td> <td></td> </tr> </table>							事業名	利用者延べ人数	利用料金	児童発達支援等事業	2,633人	25,114,264円	日中一時支援事業	401人	1,540,860円	利用者自己負担金	—	200,840円	項目	金額	内 訳	収入			指定管理料	4,100,000円		利用料金	26,855,964円	児童発達支援等、日中一時支援、自己負担金	その他	200,501円	原子力給付金、寄附金等	収入計	31,156,465円		支出			人件費	24,120,515円	報酬、手当、共済費	事務費	4,196,701円	消耗品費、燃料費、光熱費等	管理費	436,715円	警備委託料等	その他	1,590,678円	修繕費、減価償却費、保険料	支出計	30,344,609円		収入－支出	811,856円	
事業名	利用者延べ人数	利用料金																																																									
児童発達支援等事業	2,633人	25,114,264円																																																									
日中一時支援事業	401人	1,540,860円																																																									
利用者自己負担金	—	200,840円																																																									
項目	金額	内 訳																																																									
収入																																																											
指定管理料	4,100,000円																																																										
利用料金	26,855,964円	児童発達支援等、日中一時支援、自己負担金																																																									
その他	200,501円	原子力給付金、寄附金等																																																									
収入計	31,156,465円																																																										
支出																																																											
人件費	24,120,515円	報酬、手当、共済費																																																									
事務費	4,196,701円	消耗品費、燃料費、光熱費等																																																									
管理費	436,715円	警備委託料等																																																									
その他	1,590,678円	修繕費、減価償却費、保険料																																																									
支出計	30,344,609円																																																										
収入－支出	811,856円																																																										
成 果		心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、児童の養育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等が図られた。																																																									
成果に係る評価		心身障害児の日常的な訓練等を行うことにより、児童の健全な育成が図られ、児童の家族に対しても就労支援及び介護負担の軽減が図られており、事業を継続する必要がある。																																																									
(単位：円)																																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
	4,100,000	4,100,000			80,712	4,019,288																																																					

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																																																																																																																
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																																																																																																																																																
	8 目	心身障害児通園対策費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																																																																																																																																																
実施計画掲載ページ			P59	中 事業	心身障害児通園対策費																																																																																																																																																		
事業コード		004-003-001-00136	事業名	心身障害児通園対策事業																																																																																																																																																			
目的及び事業内容		障害児保育を実施している保育所及びかもめ学園に通園する心身障害児の通園に要する交通費を助成することにより児童の福祉増進を図る。																																																																																																																																																					
取組実績		12施設に通園する児童の保護者に対し、通園に要する交通費の助成を行い、障害児の福祉増進を図った。																																																																																																																																																					
成 果		<p>障害児保育実施保育所及びかもめ学園へ通園する児童の健全育成と保護者の負担軽減が図られた。</p> <p>事業費及び対象者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> <th colspan="2">H25</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かもめ学園</td> <td>11人</td> <td>85,133円</td> <td>5人</td> <td>50,366円</td> <td>6人</td> <td>60,921円</td> <td>9人</td> <td>59,681円</td> </tr> <tr> <td>石巻保育所</td> <td>3人</td> <td>47,874円</td> <td>5人</td> <td>190,981円</td> <td>4人</td> <td>92,247円</td> <td>6人</td> <td>143,151円</td> </tr> <tr> <td>渡波保育所</td> <td>2人</td> <td>31,963円</td> <td>2人</td> <td>75,588円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>若草保育所</td> <td>2人</td> <td>38,451円</td> <td>3人</td> <td>60,162円</td> <td>3人</td> <td>54,200円</td> <td>3人</td> <td>47,234円</td> </tr> <tr> <td>ふたば保育所</td> <td>1人</td> <td>13,765円</td> <td>1人</td> <td>23,667円</td> <td>2人</td> <td>70,306円</td> <td>2人</td> <td>75,444円</td> </tr> <tr> <td>鹿妻保育所</td> <td>3人</td> <td>77,974円</td> <td>4人</td> <td>120,478円</td> <td>5人</td> <td>174,125円</td> <td>5人</td> <td>226,183円</td> </tr> <tr> <td>水押保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>103,888円</td> <td>2人</td> <td>127,537円</td> <td>2人</td> <td>127,707円</td> </tr> <tr> <td>井内保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4人</td> <td>88,855円</td> <td>3人</td> <td>94,038円</td> </tr> <tr> <td>飯野川保育所</td> <td>2人</td> <td>79,609円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>82,018円</td> <td>1人</td> <td>80,977円</td> </tr> <tr> <td>和渕保育所</td> <td>2人</td> <td>121,818円</td> <td>5人</td> <td>315,639円</td> <td>6人</td> <td>315,617円</td> <td>5人</td> <td>226,459円</td> </tr> <tr> <td>桃生新田保育所</td> <td>1人</td> <td>24,000円</td> <td>1人</td> <td>33,287円</td> <td>1人</td> <td>31,805円</td> <td>1人</td> <td>41,031円</td> </tr> <tr> <td>橋浦保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>19,931円</td> <td>2人</td> <td>41,232円</td> </tr> <tr> <td>牡鹿保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>52,980円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27人</td> <td>520,587円</td> <td>27人</td> <td>974,056円</td> <td>35人</td> <td>1,117,562円</td> <td>41人</td> <td>1,216,117円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	H22		H23		H24		H25		対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	かもめ学園	11人	85,133円	5人	50,366円	6人	60,921円	9人	59,681円	石巻保育所	3人	47,874円	5人	190,981円	4人	92,247円	6人	143,151円	渡波保育所	2人	31,963円	2人	75,588円	—	—	—	—	若草保育所	2人	38,451円	3人	60,162円	3人	54,200円	3人	47,234円	ふたば保育所	1人	13,765円	1人	23,667円	2人	70,306円	2人	75,444円	鹿妻保育所	3人	77,974円	4人	120,478円	5人	174,125円	5人	226,183円	水押保育所	—	—	1人	103,888円	2人	127,537円	2人	127,707円	井内保育所	—	—	—	—	4人	88,855円	3人	94,038円	飯野川保育所	2人	79,609円	—	—	1人	82,018円	1人	80,977円	和渕保育所	2人	121,818円	5人	315,639円	6人	315,617円	5人	226,459円	桃生新田保育所	1人	24,000円	1人	33,287円	1人	31,805円	1人	41,031円	橋浦保育所	—	—	—	—	1人	19,931円	2人	41,232円	牡鹿保育所	—	—	—	—	—	—	2人	52,980円	計	27人	520,587円	27人	974,056円	35人	1,117,562円	41人	1,216,117円
区 分	H22		H23		H24		H25																																																																																																																																																
	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費																																																																																																																																															
かもめ学園	11人	85,133円	5人	50,366円	6人	60,921円	9人	59,681円																																																																																																																																															
石巻保育所	3人	47,874円	5人	190,981円	4人	92,247円	6人	143,151円																																																																																																																																															
渡波保育所	2人	31,963円	2人	75,588円	—	—	—	—																																																																																																																																															
若草保育所	2人	38,451円	3人	60,162円	3人	54,200円	3人	47,234円																																																																																																																																															
ふたば保育所	1人	13,765円	1人	23,667円	2人	70,306円	2人	75,444円																																																																																																																																															
鹿妻保育所	3人	77,974円	4人	120,478円	5人	174,125円	5人	226,183円																																																																																																																																															
水押保育所	—	—	1人	103,888円	2人	127,537円	2人	127,707円																																																																																																																																															
井内保育所	—	—	—	—	4人	88,855円	3人	94,038円																																																																																																																																															
飯野川保育所	2人	79,609円	—	—	1人	82,018円	1人	80,977円																																																																																																																																															
和渕保育所	2人	121,818円	5人	315,639円	6人	315,617円	5人	226,459円																																																																																																																																															
桃生新田保育所	1人	24,000円	1人	33,287円	1人	31,805円	1人	41,031円																																																																																																																																															
橋浦保育所	—	—	—	—	1人	19,931円	2人	41,232円																																																																																																																																															
牡鹿保育所	—	—	—	—	—	—	2人	52,980円																																																																																																																																															
計	27人	520,587円	27人	974,056円	35人	1,117,562円	41人	1,216,117円																																																																																																																																															
成果に係る評価		障害児保育施設等への通園にかかる保護者負担が軽減され、保育児童の健全な成長発達が促進された。																																																																																																																																																					
(単位：円)																																																																																																																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																																	
	1,237,562	1,237,562						1,237,562																																																																																																																																															

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																													
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産みそだてられる支援体制を確立する		( )																																																													
	10 目	放課後児童クラブ費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																																																													
実施計画掲載ページ		P 59	中 事 業		放課後児童クラブ関係費																																																															
事業コード		004-003-001-00135	事 業 名		放課後児童クラブ事業（運営）																																																															
目的及び事業内容		保護者が就労等により昼間家庭にいない1～4年生の児童を対象に、学年に応じた遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。																																																																		
取組実績		<p>利用対象児童を3年生から4年生まで拡大したほか、放課後児童クラブ専用教室設置等で利用定員数の見直しを実施した。</p> <p>1 中里地区、鹿妻地区第二放課後児童クラブに専用教室を設置</p> <table border="1"> <tr> <th>クラブ名</th> <th>利用定員</th> <th>開設日</th> </tr> <tr> <td>中里地区放課後児童クラブ</td> <td>55人</td> <td>H25.9.11</td> </tr> <tr> <td>鹿妻地区第一放課後児童クラブ</td> <td>50人</td> <td>H25.9.10</td> </tr> </table> <p>2 放課後児童クラブの定員数改正</p> <table border="1"> <tr> <th>クラブ名</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> <tr> <td>向陽地区第二放課後児童クラブ</td> <td>45人</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>右巻地区放課後児童クラブ</td> <td>40人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>釜地区放課後児童クラブ</td> <td>55人</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>大谷地区放課後児童クラブ</td> <td>—</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>和瀬地区放課後児童クラブ</td> <td>5人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>桃生地区第一放課後児童クラブ</td> <td>15人</td> <td>24人</td> </tr> </table> <p>3 被災利用児童支援対策 被災利用児童支援策として、利用者負担金の災害減免を実施</p> <p>(1) 災害減免者数 409人 (2) 災害減免額 10,009,250円</p>							クラブ名	利用定員	開設日	中里地区放課後児童クラブ	55人	H25.9.11	鹿妻地区第一放課後児童クラブ	50人	H25.9.10	クラブ名	改正前	改正後	向陽地区第二放課後児童クラブ	45人	70人	右巻地区放課後児童クラブ	40人	50人	釜地区放課後児童クラブ	55人	70人	大谷地区放課後児童クラブ	—	40人	和瀬地区放課後児童クラブ	5人	10人	桃生地区第一放課後児童クラブ	15人	24人																														
クラブ名	利用定員	開設日																																																																		
中里地区放課後児童クラブ	55人	H25.9.11																																																																		
鹿妻地区第一放課後児童クラブ	50人	H25.9.10																																																																		
クラブ名	改正前	改正後																																																																		
向陽地区第二放課後児童クラブ	45人	70人																																																																		
右巻地区放課後児童クラブ	40人	50人																																																																		
釜地区放課後児童クラブ	55人	70人																																																																		
大谷地区放課後児童クラブ	—	40人																																																																		
和瀬地区放課後児童クラブ	5人	10人																																																																		
桃生地区第一放課後児童クラブ	15人	24人																																																																		
成 果		<p>放課後児童クラブ利用定員数拡大の実施により、利用者数の拡大が図られた。</p> <p>【児童クラブ設置数】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>実施クラブ数</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>定員数</td> <td>985人</td> <td>1,025人</td> <td>1,150人</td> <td>1,150人</td> <td>1,210人</td> <td>1,464人</td> </tr> </table> <p>【利用児童数・待機児童数】</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">年 度</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>利用児童数</td> <td>724人</td> <td>819人</td> <td>888人</td> <td>802人</td> <td>852人</td> <td>1,112人</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>42人</td> <td>29人</td> <td>26人</td> <td>19人</td> <td>15人</td> <td>7人</td> </tr> </table> <p>【利用者負担金災害減免】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>災害減免者数</th> <th>災害減免額</th> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>313人</td> <td>7,143,600円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>372人</td> <td>9,198,250円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>469人</td> <td>11,350,250円</td> </tr> </table>							区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	実施クラブ数	25	26	28	28	28	32	定員数	985人	1,025人	1,150人	1,150人	1,210人	1,464人	区分	年 度						H20	H21	H22	H23	H24	H25	利用児童数	724人	819人	888人	802人	852人	1,112人	待機児童数	42人	29人	26人	19人	15人	7人	区分	災害減免者数	災害減免額	H23	313人	7,143,600円	H24	372人	9,198,250円	H25	469人	11,350,250円
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																																														
実施クラブ数	25	26	28	28	28	32																																																														
定員数	985人	1,025人	1,150人	1,150人	1,210人	1,464人																																																														
区分	年 度																																																																			
	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																																														
利用児童数	724人	819人	888人	802人	852人	1,112人																																																														
待機児童数	42人	29人	26人	19人	15人	7人																																																														
区分	災害減免者数	災害減免額																																																																		
H23	313人	7,143,600円																																																																		
H24	372人	9,198,250円																																																																		
H25	469人	11,350,250円																																																																		
成果に係る評価		利用対象児童を3年生から4年生まで拡大したことや、専用教室の建設、利用定員数の見直しにより子育て環境の向上が図られた。																																																																		
(単位：円)																																																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																														
	119,601,500	118,470,270	36,542,000		14,063,500	67,864,770																																																														

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																					
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																					
	11 目	子育て支援センター費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																					
実施計画掲載ページ		P 58	中 事 業		子育て支援センター管理費																							
事業コード		004-003-001-00134	事 業 名		子育て支援センター事業																							
目的及び事業内容		地域全体で子育てを支援する基盤形成のため、育児不安を抱える保護者の相談、子育てサークル等への活動指導や子育て家庭に対する育児支援を行う。																										
取組実績		<p>1 子育て家庭における育児に関する相談指導、育児に係る各種情報の提供 来所や電話などによる相談体制を整備し、また、支援センターだよりを定期的に発行し、育児関連情報の提供を行った。</p> <p>2 子育てサークル代表者会議、子育て講演会等の実施 サークル間の情報交換やそれぞれの地区での子育て講演会を開催するなど会員間の交流を図った。</p> <p>3 子育て親子の交流 (1) あそびの広場、親子教室、異年齢交流など各センターが、地域の特性を活かした交流の場を提供した。 (2) 稲井公民館、かもめ学園及びうしお荘での出張型子育て支援事業を継続し、地域での子育て交流の促進を図った。</p>																										
成 果		<p>本庁及び6総合支所において、親子教室などの参加者の増加が図られた。また、地域に向いた交流活動や育児相談事業、出張型子育て支援事業を通して、育児支援が促進された。</p> <table border="1"> <tr> <th>項 目</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>相談件数 (電話、来所、訪問)</td> <td>173件</td> <td>184件</td> <td>193件</td> <td>220件</td> </tr> <tr> <td>子育てサークル (支援件数)</td> <td>490件</td> <td>379件</td> <td>591件</td> <td>431件</td> </tr> <tr> <td>親子教室・あそびの広場 (参加親子数)</td> <td>10,267組</td> <td>4,822組</td> <td>8,230組</td> <td>6,933組</td> </tr> </table>							項 目	H22	H23	H24	H25	相談件数 (電話、来所、訪問)	173件	184件	193件	220件	子育てサークル (支援件数)	490件	379件	591件	431件	親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	10,267組	4,822組	8,230組	6,933組
項 目	H22	H23	H24	H25																								
相談件数 (電話、来所、訪問)	173件	184件	193件	220件																								
子育てサークル (支援件数)	490件	379件	591件	431件																								
親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	10,267組	4,822組	8,230組	6,933組																								
成果に係る評価		市内7か所において、子育て支援事業を実施している。育児不安を抱える保護者への相談や子育てサークルへの指導、育児支援、出張型子育て支援事業は、今後も継続して行い、子育て家庭の地域交流の促進と福祉向上を図る。																										
(単位：円)																												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
	32,144,000	28,978,715	10,962,000		174,300	17,842,415																						

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																																
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																																																																
	12 目	ファミリーサポート費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																																																																
実施計画掲載ページ		P 58	中 事 業		ファミリーサポート事業費																																																																		
事業コード		004-003-001-00133	事 業 名		ファミリーサポート事業																																																																		
目的及び事業内容		市民が相互に行う育児援助活動に対し、その活動を支援することにより安心して子育てができる環境づくりを推進する。仕事と家庭の両立や保護者の急用等により子どもを預かってほしい場合に、石巻市ファミリーサポートセンターへ登録した会員同士がそれぞれの信頼のもとに相互援助活動を行う事業																																																																					
取組実績		<p>1 事業PRの強化</p> <p>(1) 市報への掲載(年1回)を行い、会員の募集を図るとともに、窓口に事業パンフレットを備え付けたほか、広報誌「ファミサポ通信」(年2回)を発行し、市内全地区での会員増加を図った。</p> <p>(2) 保育所、放課後児童クラブを通し、子育て家庭への事業パンフレットを配付し、事業PRの強化を図った。</p> <p>(3) 乳幼児健診時に保護者に事業パンフレットを配布し、事業PRの強化を図った。</p> <p>2 会員数拡大対策</p> <p>(1) 会員確保のため、会員希望者に対して個別訪問をおこない講習会や説明を実施</p> <p>ア 個別訪問箇所：門脇地区(1名)、蛇田地区(1名)、南光地区(1名)、山下地区(1名)、貞山地区(1名)、河南地区(1名)、河北地区(1名)、桃生地区(2名)</p> <p style="text-align: right;">合計 9名</p>																																																																					
成 果		<p>ここ数年会員数が150~160人前後と安定している。また、急用等による保護者への支援や利用する児童の福祉向上が図られてきた。</p> <p>会員登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力会員</td> <td>45人</td> <td>58人</td> <td>62人</td> <td>58人</td> <td>55人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>67人</td> <td>84人</td> <td>91人</td> <td>87人</td> <td>99人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120人</td> <td>151人</td> <td>164人</td> <td>157人</td> <td>167人</td> <td>161人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(利用件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育施設までの送迎</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>192件</td> <td>111件</td> <td>316件</td> <td>94件</td> </tr> <tr> <td>保護者等の用事や病気等の預かり</td> <td>103件</td> <td>87件</td> <td>79件</td> <td>89件</td> <td>113件</td> <td>192件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>112件</td> <td>97件</td> <td>271件</td> <td>200件</td> <td>429件</td> <td>286件</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	協力会員	45人	58人	62人	58人	55人	52人	利用会員	67人	84人	91人	87人	99人	96人	両方会員	8人	9人	11人	12人	13人	13人	合 計	120人	151人	164人	157人	167人	161人	項 目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	保育施設までの送迎	9件	10件	192件	111件	316件	94件	保護者等の用事や病気等の預かり	103件	87件	79件	89件	113件	192件	合 計	112件	97件	271件	200件	429件	286件
区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																																																	
協力会員	45人	58人	62人	58人	55人	52人																																																																	
利用会員	67人	84人	91人	87人	99人	96人																																																																	
両方会員	8人	9人	11人	12人	13人	13人																																																																	
合 計	120人	151人	164人	157人	167人	161人																																																																	
項 目	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																																																	
保育施設までの送迎	9件	10件	192件	111件	316件	94件																																																																	
保護者等の用事や病気等の預かり	103件	87件	79件	89件	113件	192件																																																																	
合 計	112件	97件	271件	200件	429件	286件																																																																	
成果に係る評価		震災後の困難な状況においても、安心して子育てができる環境づくりの推進、児童福祉の向上が図られた。																																																																					
(単位：円)																																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																	
	1,870,000	1,855,639	917,000			938,639																																																																	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	(4)	未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
	3 項	児童福祉費		第 節			(1)	未来の人を育てる
	13 目	東日本大震災関係費		( )			(2)	子育て環境の復興
実施計画掲載ページ		P 177	中 事 業		湊こども園等移転新築事業費(保育所)			
事業コード		004-102-001-00518	事 業 名		(仮称)湊地区保育所建設事業			
目的及び事業内容		<p>震災により使用不能となった湊こども園を安全の確保された場所へ移転新築する。津波被害に対する安全性の確保及び子育て支援機能を併設したこども園(1,173.36㎡)として、子育て支援の環境整備を図る。</p> <p>※全体計画 鉄筋コンクリート一部4階建2,821.67㎡ 移転新築する総合福祉会館「みなと荘」内に湊こども園(保育所分670.01㎡、幼稚園分503.35㎡)、湊地区放課後児童クラブを配置し、一体的に移転新築を図る。</p>						
取組実績		<p>(仮称)湊地区保育所建設事業</p> <p>1 平成24年度</p> <p>(1) 地質調査業務 工期：平成24年11月13日～平成25年2月20日</p> <p>(2) 建設工事設計業務 工期：平成24年11月21日～平成25年8月30日</p> <p>2 平成25年度</p> <p>(1) 湊こども園等複合施設建設工事 工期：平成26年2月5日～平成27年3月27日</p> <p>(2) 湊こども園等複合施設建設電気設備工事 工期：平成25年12月21日～平成27年2月27日</p> <p>(3) 湊こども園等複合施設建設機械設備工事 工期：平成25年12月6日～平成27年2月27日</p>						
成 果		地質調査及び設計業務の実施、並びに建設工事契約締結し、平成27年4月の開設に向け湊こども園の移転新築事業の推進が図られた。						
成果に係る評価		震災復興基本計画実施計画に基づき、子育て環境の充実に向け、(仮称)湊地区保育所建設事業が進められた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	14,417,812	13,026,213				13,026,213		

予算科目	11 款	災害復旧費	総合計画	第 章	復興計画	( 4 )	未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる	
	5 項	厚生労働施設災害復旧費				( 1 )	未来の人を育てる	
	1 目	民生施設災害復旧費				( 2 )	子育て環境の復興	
実施計画掲載ページ		P177	中 事 業		保育所災害復旧費			
事業コード		004-102-001-00518	事 業 名		(仮称) 湊地区保育所建設事業 (災害復旧)			
目的及び事業内容		<p>震災により使用不能となった湊こども園を安全の確保された場所へ移転新築する。津波被害に対する安全性の確保及び子育て支援機能を併設したこども園 (1,173.36㎡) として、子育て支援の環境整備を図る。</p> <p>※全体計画 鉄筋コンクリート一部4階建2,821.67㎡ 移転新築する総合福祉会館「みなと荘」内に湊こども園 (保育所分670.01㎡、幼稚園分503.35㎡)、湊地区放課後児童クラブを配置し、一体的に移転新築を図る。</p>						
取組実績		<p>(仮称) 湊地区保育所建設事業</p> <p>1 平成24年度  (1) 地質調査業務 工期：平成24年11月13日～平成25年2月20日  (2) 建設工事設計業務 工期：平成24年11月21日～平成25年8月30日</p> <p>2 平成25年度  (1) 湊こども園等複合施設建設工事 工期：平成26年2月5日～平成27年3月27日  (2) 湊こども園等複合施設建設電気設備工事 工期：平成25年12月21日～平成27年2月27日  (3) 湊こども園等複合施設建設機械設備工事 工期：平成25年12月6日～平成27年2月27日</p>						
成 果		地質調査及び設計業務の実施、並びに建設工事契約締結し、平成27年4月の開設に向け湊こども園の移転新築事業の推進が図られた。						
成果に係る評価		震災復興基本計画実施計画に基づき、子育て環境の充実に向け、(仮称) 湊地区保育所建設事業が進められた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	34,876,299		31,794,224					31,794,224

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 4 )	未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる	
	3 項	児童福祉費				( 1 )	未来の人を育てる	
	13 目	東日本大震災関係費				( 2 )	子育て環境の復興	
実施計画掲載ページ		P178	中 事 業		(仮称) 門脇・大街道地区保育所建設事業費			
事業コード		004-102-001-00520	事 業 名		(仮称) 門脇・大街道地区保育所建設事業〔復興交付金〕			
目的及び事業内容		<p>震災により使用不能となった門脇保育所を「門脇・大街道地区」へ移転新築する。移転先は、下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業地内とし、近隣保育所との位置関係や蛇田地区の保育需要への対応も考慮する。</p> <p>災害時に周辺の高層建築物や学校施設等への避難も可能な場所を候補地として選定し、施設規模は門脇、南浜や釜地区等の各地区の人口動態を踏まえて検討を行うものとする。</p> <p>・取得予定敷地面積 約3,100㎡</p>						
取組実績		<p>用地取得状況 (平成26年3月末現在)</p> <p>・取得面積 9筆 1,569.53㎡</p>						
成 果		(仮称) 門脇・大街道地区保育所建設事業のための用地購入事業の推進が図られた。						
成果に係る評価		震災復興基本計画実施計画に基づき、子育て環境の充実に向け、(仮称) 門脇・大街道地区保育所建設事業のための用地購入が進められた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	40,226,026		40,226,026				32,180,000	8,046,026

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	( )	
	3 項	児童福祉費		第 節			( )	
	13 目	東日本大震災関係費		( )			( )	
実施計画掲載ページ			中 事 業	北村保育所建設事業費				
事業コード			事 業 名	北村保育所建設事業				
目的及び事業内容		震災による建物被災調査の結果大破と判定、北村保育所を安全の確保された場所へ移転新築する。 全体計画 鉄骨造り平屋建 645.04㎡ 定員60名 早期に移転新築を行うことで安心安全な保育施設の環境整備を図る。						
取 組 実 績		北村保育所建設事業 1 北村保育所建設事業 (1) 北村保育所建設工事 工期：平成25年6月25日～平成26年3月18日						
成 果		平成26年4月の開設に向け、北村保育所の移転新築事業の推進が図られた。						
成果に係る評価		北村保育所建設事業により、安心安全な保育施設での子育て環境の充実が図られた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	258,000,000	231,507,099				231,507,099		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	( 4 )	未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
	3 項	児童福祉費		第 節			( 1 )	未来の人を育てる
	13 目	東日本大震災関係費		( )			( 2 )	子育て環境の復興
実施計画掲載ページ		P178	中 事 業	湊こども園等移転新築事業費（放課後児童クラブ）				
事業コード		004-102-003-00672	事 業 名	湊地区放課後児童クラブ専用教室設置事業				
目的及び事業内容		震災により使用不能となった湊こども園移転と併せて湊地区放課後児童クラブを、安全が確保された場所へ移転新築する。 また、ゆとりのある専用教室（170㎡）を確保し、子育て支援の環境整備を図る。 ※全体計画 鉄筋コンクリート一部4階建2,821.67㎡ 移転新築する総合福祉会館「みなと荘」内に湊こども園、湊地区放課後児童クラブを配置し、一体的に移転新築を図る。						
取 組 実 績		放課後児童対策 湊こども園等移転新築事業費（放課後児童クラブ） 1 平成24年度 (1) 地質調査業務 工期：平成24年11月13日～平成25年2月20日 (2) 建設工事設計業務 工期：平成24年11月21日～平成25年8月30日 2 平成25年度 (1) 湊こども園等複合施設建設工事 工期：平成26年2月5日～平成27年3月27日 (2) 湊こども園等複合施設建設電気設備工事 工期：平成25年12月21日～平成27年2月27日 (3) 湊こども園等複合施設建設機械設備工事 工期：平成25年12月6日～平成27年2月27日						
成 果		地質調査及び設計業務の実施、並びに建設工事契約締結し、平成27年4月の開設に向け湊こども園の移転新築事業の推進が図られた。						
成果に係る評価		震災復興基本計画実施計画に基づき、子育て環境の充実に向け、（仮称）湊地区保育所建設事業と一体となって進められた。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	10,955,950	9,899,715	1,182,000			8,717,715		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																															
	3 項	児童福祉費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																															
	14 目	子どもセンター費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																															
実施計画掲載ページ			中 事 業	子どもセンター管理費																																		
事業コード			事 業 名	子どもセンター事業																																		
目的及び事業内容		<p>児童（児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども）に健全な遊びと安心して過ごせる居場所を与え、その健康を増進し、子どもたちの声を運営に反映させるとともに、地域の人々と育成されるよう子どもの社会参加の推進を図るため、遊び・学び・集う場を提供し、子育て支援サークルや子育て中の親に交流の場や子育て支援を行う。</p> <p>また、運動を主とする遊びを通して児童の体力増進や「石巻市子どもの権利に関する条例」に基づく児童の社会参加を推進する事業を実施する。</p>																																				
取組実績		<p>1 開設日：祝日及び年末年始以外</p> <p>2 開設時間：平日9:30～19:00(小学生以下は17:00まで※保護者等の同伴は除く) 土日9:30～17:00</p> <p>3 事業内容（平成26年1月19日～3月31日まで）</p> <p>(1) 遊び場・居場所の提供 . . . . . 開設日数 70日</p> <p>(2) 定期開催事業・イベント . . . . . 開催回数 49回</p> <p>(3) 子育て支援関係者の団体利用 . . . . . 利用団体数 45団体</p> <p>4 その他</p> <p>子どもセンター引き渡し式(H25.12)</p> <p>子どもセンターオープニングイベント(H26.1)</p>																																				
成 果		<p>当初、1か月あたり1,000人程度の利用を見込んでいたが、その見込みを大きく超える利用があり、定期開催事業では、立町商店街の協力を得ながら実施し、子どもの社会参加が図れた。</p> <p>また、子育て支援講座を開催した結果、新たな子育てサークルが設立された。</p> <p>利用実績（平成26年1月19日～3月31日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開 設 日 数</td> <td>13日</td> <td>27日</td> <td>30日</td> <td>70日</td> </tr> <tr> <td>自 由 来 館</td> <td>1,268人</td> <td>1,772人</td> <td>2,865人</td> <td>5,905人</td> </tr> <tr> <td>定期事業・イベント</td> <td>849人</td> <td>230人</td> <td>204人</td> <td>1,283人</td> </tr> <tr> <td>団 体 利 用</td> <td>155人</td> <td>275人</td> <td>442人</td> <td>872人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,272人</td> <td>2,277人</td> <td>3,511人</td> <td>8,060人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	1月	2月	3月	合計	開 設 日 数	13日	27日	30日	70日	自 由 来 館	1,268人	1,772人	2,865人	5,905人	定期事業・イベント	849人	230人	204人	1,283人	団 体 利 用	155人	275人	442人	872人	合 計	2,272人	2,277人	3,511人	8,060人
区 分	1月	2月	3月	合計																																		
開 設 日 数	13日	27日	30日	70日																																		
自 由 来 館	1,268人	1,772人	2,865人	5,905人																																		
定期事業・イベント	849人	230人	204人	1,283人																																		
団 体 利 用	155人	275人	442人	872人																																		
合 計	2,272人	2,277人	3,511人	8,060人																																		
成果に係る評価		<p>子どもセンターの目的として、子どもたちの遊び場や居場所の提供、子育て支援、子どもの社会参加等があるが、各事業の実施においては、地域やNPO等と連携・協力しながら推進が図れたが、活性化を図るためにも継続した事業展開が必要である。</p>																																				
(単位：円)																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
	8,900,000	6,131,731				6,131,731																																

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																												
	4 項	生活保護費		第1節	お互いに支えあい生活のできる仕組みを構築する		( )																												
	2 目	扶助費		(2)	生活保護制度等を適正に運用する		( )																												
実施計画掲載ページ		P47	中 事 業	各種扶助費																															
事業コード		004-001-002-00123	事 業 名	生活保護事業																															
目的及び事業内容		<p>生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</p>																																	
取組実績		<p>各種保護の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>1 保護の相談件数</td> <td>621 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 保護の開始件数</td> <td>174 件</td> <td>231 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 保護の廃止件数</td> <td>106 件</td> <td>132 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							1 保護の相談件数	621 件								2 保護の開始件数	174 件	231 人							3 保護の廃止件数	106 件	132 人						
1 保護の相談件数	621 件																																		
2 保護の開始件数	174 件	231 人																																	
3 保護の廃止件数	106 件	132 人																																	
成 果		<p>保護の必要な世帯に対し、国の定める保護基準による最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯数</td> <td>1,235 世帯</td> <td>1,308 世帯</td> <td>1,139 世帯</td> <td>975 世帯</td> <td>1,029 世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護人員</td> <td>1,700 人</td> <td>1,814 人</td> <td>1,558 人</td> <td>1,307 人</td> <td>1,342 人</td> </tr> <tr> <td>保護率</td> <td>10.34 ‰</td> <td>11.13 ‰</td> <td>10.12 ‰</td> <td>8.62 ‰</td> <td>8.95 ‰</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保護率＝保護受給人員÷人口×1,000（単位：‰＝パーミル、千分率） ※年度平均数値</p>								H21	H22	H23	H24	H25	被保護世帯数	1,235 世帯	1,308 世帯	1,139 世帯	975 世帯	1,029 世帯	被保護人員	1,700 人	1,814 人	1,558 人	1,307 人	1,342 人	保護率	10.34 ‰	11.13 ‰	10.12 ‰	8.62 ‰	8.95 ‰			
	H21	H22	H23	H24	H25																														
被保護世帯数	1,235 世帯	1,308 世帯	1,139 世帯	975 世帯	1,029 世帯																														
被保護人員	1,700 人	1,814 人	1,558 人	1,307 人	1,342 人																														
保護率	10.34 ‰	11.13 ‰	10.12 ‰	8.62 ‰	8.95 ‰																														
成果に係る評価		<p>生活保護は、社会保障において市民生活の最後の切り所であり、市民が安心して暮らせる街づくりを目指し、その充実を図ってきたところである。</p> <p>生活保護の動向は、近年の経済的・社会的要因から全国的には増加傾向で推移、本市においても震災以前は保護率が年々上昇を続けてきたが、震災の影響と支援策等により保護世帯数・人員ともに一時減少がみられた。しかし、平成24年度中には再び増加に転じ、平成25年度も引き続き増加で推移している。被災地としての本市の状況から、今後は全国を上回る数値で増加していく可能性も否定できない。</p> <p>以上から、引き続き実施体制の整備を図り、自立支援に重点を置きながら、被災者の生活再建支援を含め、事業の改善を検討していく。</p>																																	
(単位：円)																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																													
	2,138,832,000	2,075,019,839	1,542,753,384			532,266,455																													

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																		
	5 項	災害救助費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する		( )																																																		
	1 目	災害救助費		( 1 )	みんなで支えあう地域づくりを推進する		( )																																																		
実施計画掲載ページ	P 47		中 事 業	災害援護費																																																					
事業コード	004-001-001-00090		事 業 名	災害援護事業																																																					
目的及び事業内容	火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することを目的とする。災害による罹災者の援護を図る。																																																								
取組実績	<<災害見舞金 支給実績>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>条例規定支給金額</th> <th>件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">弔慰金</td> <td>200,000 円 (世帯員1人につき)</td> <td>4</td> <td>800,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">損害見舞金</td> <td>全焼(自家)</td> <td>100,000 円</td> <td>4</td> <td>400,000 円</td> </tr> <tr> <td>全焼(賃貸)</td> <td>30,000 円</td> <td>1</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>半焼(自家)</td> <td>50,000 円</td> <td>0</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>半焼(賃貸)</td> <td>20,000 円</td> <td>2</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>小損(自家)</td> <td>10,000 円</td> <td>0</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>小損(賃貸)</td> <td>10,000 円</td> <td>0</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負傷見舞金</td> <td>2月以上の療養</td> <td>40,000 円</td> <td>1</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>1月以上の療養</td> <td>10,000 円</td> <td>0</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">支給額合計</td> <td></td> <td>1,310,000 円</td> </tr> </tbody> </table>										条例規定支給金額	件数	支給額	弔慰金		200,000 円 (世帯員1人につき)	4	800,000 円	損害見舞金	全焼(自家)	100,000 円	4	400,000 円	全焼(賃貸)	30,000 円	1	30,000 円	半焼(自家)	50,000 円	0	0 円	半焼(賃貸)	20,000 円	2	40,000 円	小損(自家)	10,000 円	0	0 円	小損(賃貸)	10,000 円	0	0 円	負傷見舞金	2月以上の療養	40,000 円	1	40,000 円	1月以上の療養	10,000 円	0	0 円	支給額合計				1,310,000 円
		条例規定支給金額	件数	支給額																																																					
弔慰金		200,000 円 (世帯員1人につき)	4	800,000 円																																																					
損害見舞金	全焼(自家)	100,000 円	4	400,000 円																																																					
	全焼(賃貸)	30,000 円	1	30,000 円																																																					
	半焼(自家)	50,000 円	0	0 円																																																					
	半焼(賃貸)	20,000 円	2	40,000 円																																																					
	小損(自家)	10,000 円	0	0 円																																																					
	小損(賃貸)	10,000 円	0	0 円																																																					
負傷見舞金	2月以上の療養	40,000 円	1	40,000 円																																																					
	1月以上の療養	10,000 円	0	0 円																																																					
支給額合計				1,310,000 円																																																					
成 果	火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することができた。																																																								
成果に係る評価	火災により被害を受けた市民のケアの一助を担うためには、本事業により援助することは必要不可欠であり、有効的である。																																																								
(単位：円)																																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																			
	2,600,000	1,310,000				1,310,000																																																			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
	5 項	災害救助費		第 節			( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
	2 目	東日本大震災関係費		( )			( 1 )	被災者への生活支援
実施計画掲載ページ	P 138		中 事 業	災害救助費				
事業コード	002-101-002-00356		事 業 名	災害ボランティアセンター運営支援事業				
目的及び事業内容	東日本大震災により被災した市民が必要としている支援要求に対して、可能なボランティア活動の提供を的確かつ迅速に行うことを目的とし、ボランティア派遣を行う災害ボランティアセンターの運営に対し補助金を交付するものである。 災害ボランティアセンターの事業内容は、被災した市民への支援として、全国から参集するボランティアの登録を行い、支援を必要としている方々へのボランティア派遣、ニーズ調査及びそのニーズに合わせたボランティア支援活動のマッチング作業等を行うものである。							
取組実績	1 ボランティア受付数 116,670人(平成26年3月31日現在) 2 ボランティア派遣調整数 122,749人(延べ人数)							
成 果	支援を必要とする被災市民に対し、災害ボランティアを派遣し活動することにより、災害復旧復興に寄与した。							
成果に係る評価	災害ボランティアセンターが、支援を必要としている方々のニーズとボランティアの可能な支援活動とを把握し、そのマッチング作業を行うことにより、被災した市民へ適切なボランティア派遣が行われた。 震災から3年が経過し、発災後に比べるとボランティア登録受付件数は減少していることから、災害ボランティアセンターは、平成26年3月末日をもって閉所した。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	2,500,000	2,500,000				2,500,000		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す		
	5 項	災害救助費		第 節		( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保		
	2 目	東日本大震災関係費		( )		( 1 )	被災者への生活支援		
実施計画掲載ページ	P 140		中 事 業	災害救助費					
事業コード	002-101-004-00360	事業名	応急仮設住宅運営管理補助事業（仮設住宅コールセンター業務）						
目的及び事業内容	災害救助法に基づき供与された応急仮設住宅及び共用施設について、迅速かつ適切な維持管理を図るため、コールセンターを設置することにより、入居者の利便性の向上を図る。								
取組実績	1 仮設住宅コールセンターの設置状況等 (1) 運用開始日時：平成24年5月1日(火) 午前8時30分 (2) 電話受付時間：午前8時30分から午後8時まで（土日祝日を含む。4回線） (3) 現場対応時間：午前9時から午後6時まで (4) 現場対応体制：3チーム（1チーム2人1組） (5) 委託先：同和興業株式会社（同社内にコールセンター設置） (6) 対応内容等：仮設住宅等の不具合対応（小破修繕）、退去立会、受水槽・浄化槽の管理、害虫駆除等 2 応急仮設住宅管理状況（平成26年3月末現在）								
		本 庁	河北総合支所	雄勝総合支所	河南総合支所	桃生総合支所	北上総合支所	牡鹿総合支所	合計
	仮設住宅	4,174	847	130	961	331	234	445	7,122
	仮設グループホーム	128					9	7	144
	計	4,302	847	130	961	331	243	452	7,266
集会所等（プレハブ）	71	7	3	17	4	1	13	116	
成 果	コールセンターを設置することにより、仮設住宅、共同施設の不具合について、迅速な現場対応、適正な維持管理が図られた。 主な依頼対応案件 風除室等の雨漏り、建付、鍵の不具合 425 件 カビの除去等 20 件 照明器具・換気扇・アンテナ等の不具合 332 件 給湯器、電化製品の不具合 948 件 浄化槽、受水槽関係 86 件 敷地内の不具合（砂利、除草、外灯等） 297 件 防虫、防鼠 223 件  ※平成25年4月から平成26年3月までの総対応件数 4,797 件								
成果に係る評価	平成25年度の仮設住宅及び共同施設の不具合については、冬季における給湯器等の不具合をはじめ、合計4,797件の修繕依頼に対応しており、一定の事業効果が認められる。 応急仮設住宅は今後も供与期間の延長が見込まれるため、入居者の生活環境維持のため、事業を継続する必要がある。								
(単位：円)									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	109,200,000	109,200,000	109,200,000						

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す	
	5 項	災害救助費		第 節		( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保	
	2 目	東日本大震災関係費		( )		( 1 )	被災者への生活支援	
実施計画掲載ページ	P 137		中 事 業	東日本大震災援護費				
事業コード	002-101-001-00352	事業名	災害弔慰金・災害障害見舞金給付事業					
目的及び事業内容	自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、また、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民には災害障害見舞金の支給を行うことにより、市民の福祉及び生活の安定に資する。							
取組実績	1 災害弔慰金支給件数及び金額 (1) 生計維持者（500万円） 3件 15,000千円 (2) その他（250万円） 15件 36,250千円 小計 18件 51,250千円 2 災害障害見舞金支給件数及び金額 (1) 生計維持者（250万円） 支給実績なし (2) その他（125万円） 1件 1,250千円 小計 1件 1,250千円							
	成 果	災害弔慰金支給件数			災害障害見舞金支給件数			
	区分	成果指標 見込件数	実績件数	達成率等	区分	成果指標 見込件数	実績件数	達成率等
	H23	3,500 件	3,413 件	97.51 %	H23	1 件	4 件	400.00 %
	H24	307 件	105 件	34.20 %	H24	15 件	0 件	0.00 %
	H25	305 件	18 件	5.90 %	H25	15 件	1 件	6.67 %
成果に係る評価	災害弔慰金については、直接死8件、震災関連死10件、併せて18件を支給したことにより、震災で死亡された方の遺族に対し弔意を示し、市民の福祉・生活の安定に寄与することができた。災害弔慰金の未支給者については、東日本大震災で被災し死亡された方や行方不明者の遺族の確認作業を行い、申請の働きかけを行っているものの、支給実績件数が見込件数より少なくなった。今後は、未支給者の遺族の生存確認等を継続的に行い、早期の事業完了を目指す。また、災害障害見舞金の支給については、申請内容の多くが精神障害であり、症状の固定化確認のため経過観察に期間を要していることから、支給実績は1件となった。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	52,500,000	52,500,000	39,375,000				13,125,000	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																		
	5 項	災害救助費				( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																		
	2 目	東日本大震災関係費				( 1 )	被災者への生活支援																		
実施計画掲載ページ		P137	中 事 業		東日本大震災援護費																				
事業コード		002-101-001-00353	事 業 名		災害援護資金貸付事業																				
目的及び事業内容		自然災害の被災地域における被災世帯の生活の早期立て直しを図るため、被害を受けた世帯を対象とし、災害援護資金の貸付を行う。																							
取 組 実 績		<p>1 貸付の対象</p> <p>(1) 被災日（平成23年3月11日）に、石巻市内に居住していた世帯</p> <p>(2) 世帯主が震災で1か月以上の療養期間が必要な負傷を負った世帯又は住居・家財に著しい損害を受けた世帯 ※ 世帯の人数により所得制限がある。</p> <p>2 貸付限度額 150万円～350万円 負傷の程度、損害の種類・程度で貸付限度額が変わる。</p> <p>3 貸付条件 利 率 連帯保証人あり 無利子：連帯保証人なし 据置期間経過後 年1.5% 償還期間 13年（据置期間を含む。） 据置期間 6年（世帯主の死亡や住居が全壊など特別の事情がある場合は8年） 償還方法 月賦・半年賦・年賦（元利均等償還・繰上償還可）</p> <p>4 申請期間 平成23年5月11日から平成30年3月31日まで</p> <p>5 災害援護資金貸付件数及び金額等</p> <p>(1) 貸付件数 134件</p> <p>(2) 貸付金総額 312,770,000円</p> <p>(3) 平均貸付金額 2,334,104円/件</p>																							
成 果		<p>災害援護資金貸付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">成果指標</th> <th rowspan="2">達成率等</th> </tr> <tr> <th>見込件数</th> <th>実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>2,400 件</td> <td>2,380 件</td> <td>99.17 %</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>920 件</td> <td>400 件</td> <td>43.48 %</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>800 件</td> <td>134 件</td> <td>16.75 %</td> </tr> </tbody> </table>						区分	成果指標		達成率等	見込件数	実績件数	H23	2,400 件	2,380 件	99.17 %	H24	920 件	400 件	43.48 %	H25	800 件	134 件	16.75 %
区分	成果指標		達成率等																						
	見込件数	実績件数																							
H23	2,400 件	2,380 件	99.17 %																						
H24	920 件	400 件	43.48 %																						
H25	800 件	134 件	16.75 %																						
成果に係る評価		平成23年度から平成25年度まで3ヶ年の貸付件数は2,914件であり、貸付金の利用目的は、住宅の建設・補修が約4割、家財の購入が約3割、自家用車の購入が約2割となっている。平成25年度における134件の貸付金の利用目的は、住宅の建設・補修が約7割を占めており、緊急性の高いものから住宅再建に関するものに移行する傾向にある。今後も同様の傾向が続くと予想され、本貸付制度が被災世帯の生活再建に寄与するものと思われる。																							
(単位：円)																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	314,221,000	314,221,000		312,770,000		1,451,000																			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																																													
	5 項	災害救助費				( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																																													
	2 目	東日本大震災関係費				( 1 )	被災者への生活支援																																													
実施計画掲載ページ		P139	中 事 業		被災者生活支援事業費																																															
事業コード		002-101-004-00359	事 業 名		被災者生活支援事業																																															
目的及び事業内容		<p>仮設住宅等における相談・生活支援を推進するため、「県地域支え合い体制づくり事業実施要綱」等に基づき、被災者生活支援事業を展開し、東日本大震災による被災者の生活支援を図るもの。</p> <p>1 仮設住宅等サポート拠点整備事業</p> <p>2 仮設住宅等相談・生活支援事業</p>																																																		
取 組 実 績		<p>1 仮設住宅等サポート拠点整備事業</p> <p>被災者及び仮設住宅入居に対し、仮設住宅等におけるサポートセンターを運営するとともに、被災した高齢者等を支援する事業を実施した。</p> <p>(1) 仮設住宅等サポートセンター管理運営事業（ささえあいセンター管理運営事業等）</p> <p>(2) カーシェアリング・サポートセンター事業</p> <p>(3) 被災者見守りシステム等事業</p> <p>(4) 元気はなまる運動教室・運動普及育成研修会等事業</p> <p>2 仮設住宅等相談・生活支援事業</p> <p>被災者及び仮設住宅入居者に対し、様々な専門職種や関係機関・団体による相談・生活支援事業等を実施した。</p> <p>(1) 社会福祉士等相談支援事業</p> <p>(2) 歯科医師等相談支援事業</p> <p>(3) 看護師等相談支援事業</p> <p>(4) 精神保健福祉等相談支援事業</p> <p>(5) 仮設住宅介護等サポート事業</p> <p>(6) 心のサポート拠点事業（からころステーション）</p> <p>(7) 障害者支援サポート拠点事業（くるみ）</p> <p>(8) 高齢者等ケア付き仮設住宅運営事業（あがらいん）</p> <p>(9) 在宅被災サポートセンター事業</p> <p>(10) その他専門職種の者等による支援事業</p>																																																		
成 果		<p>東日本大震災による被災者及び仮設住宅入居者に対し、仮設住宅等における介護・看護・福祉サービス拠点等を整備運営することにより、被災者の生活支援が図られた。</p> <p>・ささえあいセンター（仮設住宅サポートセンター）利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用件数</th> <th>うち市主催</th> <th>利用者数</th> <th>うち市主催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁地区</td> <td>7,112件</td> <td>1,048件</td> <td>112,929件</td> <td>17,424件</td> </tr> <tr> <td>河北地区</td> <td>2,769件</td> <td>120件</td> <td>39,869件</td> <td>2,098件</td> </tr> <tr> <td>雄勝地区</td> <td>768件</td> <td>267件</td> <td>7,934件</td> <td>2,554件</td> </tr> <tr> <td>河南地区</td> <td>1,214件</td> <td>32件</td> <td>12,263件</td> <td>401件</td> </tr> <tr> <td>桃生地区</td> <td>160件</td> <td>5件</td> <td>1,344件</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>北上地区</td> <td>446件</td> <td>36件</td> <td>7,864件</td> <td>1,046件</td> </tr> <tr> <td>牡鹿地区</td> <td>393件</td> <td>16件</td> <td>5,549件</td> <td>203件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,862件</td> <td>1,524件</td> <td>187,752件</td> <td>23,782件</td> </tr> </tbody> </table>						区分	利用件数	うち市主催	利用者数	うち市主催	本庁地区	7,112件	1,048件	112,929件	17,424件	河北地区	2,769件	120件	39,869件	2,098件	雄勝地区	768件	267件	7,934件	2,554件	河南地区	1,214件	32件	12,263件	401件	桃生地区	160件	5件	1,344件	56件	北上地区	446件	36件	7,864件	1,046件	牡鹿地区	393件	16件	5,549件	203件	合計	12,862件	1,524件	187,752件	23,782件
区分	利用件数	うち市主催	利用者数	うち市主催																																																
本庁地区	7,112件	1,048件	112,929件	17,424件																																																
河北地区	2,769件	120件	39,869件	2,098件																																																
雄勝地区	768件	267件	7,934件	2,554件																																																
河南地区	1,214件	32件	12,263件	401件																																																
桃生地区	160件	5件	1,344件	56件																																																
北上地区	446件	36件	7,864件	1,046件																																																
牡鹿地区	393件	16件	5,549件	203件																																																
合計	12,862件	1,524件	187,752件	23,782件																																																
成果に係る評価		東日本大震災による仮設住宅入居者始め被災者を対象とした介護・看護・福祉サービス等の拠点を整備・運営し、専門職種による相談・生活支援事業を行うことにより、被災者の生活支援が図られており、被災者に対する相談・生活支援事業は、引き続き必要不可欠であり、事業を継続する必要がある。																																																		
(単位：円)																																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																														
	535,209,959	497,172,907	497,172,907																																																	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																																																				
	5 項	災害救助費				( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																																																				
	2 目	東日本大震災関係費				( 2 )	被災者の健康支援																																																				
実施計画掲載ページ		P140	中 事 業	被災者生活支援事業費																																																							
事業コード	002-102-001-00363	事 業 名	心のケア事業																																																								
目的及び事業内容		震災後に多く発症する、うつ病、孤独死、自殺などを予防するための事業を委託し、精神保健の予防、包括的な地域サポートを行うため、心のサポート拠点事業（一般社団法人 震災こころのケア・ネットワークみやぎに委託）による心の相談、震災後の心のケア講演会、個別訪問、支援者支援研修会、ハローワークでの心の相談会、子育て中の保護者のための心の相談会ほか、コミュニティーづくりを意識したイベントを開催する。																																																									
取 組 実 績		1 心の健康相談 来所、訪問、電話等 幼児健診時スクリーニング及び母子健康相談時の心の健康相談 2 心のケア講演会、研修会 3 コミュニティーづくり等各種イベント 4 各種専門機関の紹介 5 専門的知識を必要とする困難ケース等への対応 6 必要に応じて関係機関を集めた検討会 7 生活支援																																																									
成 果		1 個別支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問</th> <th>来所相談</th> <th>電話相談</th> <th>避難所相談</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>366人</td> <td>618人</td> <td>204人</td> <td>140人</td> <td>1,328人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,699人</td> <td>547人</td> <td>1,573人</td> <td></td> <td>3,819人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,246人</td> <td>1,068人</td> <td>2,383人</td> <td></td> <td>5,697人</td> </tr> </tbody> </table> ※H23年度は9月から3月まで *平成25年度の相談内容は、不安、不眠、抑うつ、いらいら、無気力の順に多かった。 2 からこ相談会（カフェ） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>37回</td> <td>317名</td> <td>小中学校の避難所での相談会を定期的に開催</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>61回</td> <td>533名</td> <td>仮設団地集会所等での相談会が多く、要望に応じて実施</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>52回</td> <td>639名</td> <td>飲酒問題を抱える独居男性（仮設住宅入居者を除く）を対象にサロン開催等</td> </tr> </tbody> </table> 3 講演会 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>26回</td> <td>震災後の心のケア（子どもの心を含む）支援者を対象にアルコール関連研修会等</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>24回</td> <td>震災後のストレスと心の健康、支援者を対象に認知症、うつ病、発達障害の研修会等</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>53回</td> <td>適正飲酒、ストレスケア、支援者を対象に認知行動療法、自殺やアルコール関連研修</td> </tr> </tbody> </table>							訪問	来所相談	電話相談	避難所相談	合計	H23	366人	618人	204人	140人	1,328人	H24	1,699人	547人	1,573人		3,819人	H25	2,246人	1,068人	2,383人		5,697人		回数	参加者数	内容	H23	37回	317名	小中学校の避難所での相談会を定期的に開催	H24	61回	533名	仮設団地集会所等での相談会が多く、要望に応じて実施	H25	52回	639名	飲酒問題を抱える独居男性（仮設住宅入居者を除く）を対象にサロン開催等		回数	内容	H23	26回	震災後の心のケア（子どもの心を含む）支援者を対象にアルコール関連研修会等	H24	24回	震災後のストレスと心の健康、支援者を対象に認知症、うつ病、発達障害の研修会等	H25	53回	適正飲酒、ストレスケア、支援者を対象に認知行動療法、自殺やアルコール関連研修
	訪問	来所相談	電話相談	避難所相談	合計																																																						
H23	366人	618人	204人	140人	1,328人																																																						
H24	1,699人	547人	1,573人		3,819人																																																						
H25	2,246人	1,068人	2,383人		5,697人																																																						
	回数	参加者数	内容																																																								
H23	37回	317名	小中学校の避難所での相談会を定期的に開催																																																								
H24	61回	533名	仮設団地集会所等での相談会が多く、要望に応じて実施																																																								
H25	52回	639名	飲酒問題を抱える独居男性（仮設住宅入居者を除く）を対象にサロン開催等																																																								
	回数	内容																																																									
H23	26回	震災後の心のケア（子どもの心を含む）支援者を対象にアルコール関連研修会等																																																									
H24	24回	震災後のストレスと心の健康、支援者を対象に認知症、うつ病、発達障害の研修会等																																																									
H25	53回	適正飲酒、ストレスケア、支援者を対象に認知行動療法、自殺やアルコール関連研修																																																									
成果に係る評価		みなし仮設住宅と仮設住宅の健康調査で、自殺者が多い傾向にある働き盛り世代の男性を意識して、64歳以下でK6（心の健康度調査）が13点以上（心のケアを必要とされる人）や、日中から飲酒等をされる方を優先に、からこステーションや、みやぎ心のケアセンター（石巻地域センター）等でのフォローや見守り体制がとられている。 また、不安、恐怖及び抑うつ気分等の心身の不調を感じている方の相談件数が増加しており、震災後の心のケアは中長期的になると考えられるため、今後も事業を継続していく必要がある。																																																									
（単位：円）																																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
	38,280,000	38,280,000	38,280,000																																																								

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																							
	5 項	災害救助費				( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																							
	2 目	東日本大震災関係費				( 2 )	被災者の健康支援																							
実施計画掲載ページ		P141	中 事 業	被災者生活支援事業費																										
事業コード	002-102-004-00366	事 業 名	生活不活発病・エコノミー症候群予防事業																											
目的及び事業内容		被災者の仮設住宅等での活動量低下による生活不活発病やエコノミー症候群を防ぐため、仮設住宅や被災地域等で健康運動指導士等の指導と運動普及リーダー等の協力により運動指導を行い、被災者が活動的な生活を送れることを目的とする。 また、運動普及推進のために、運動普及リーダー育成研修会を実施するとともに、保健推進員等の地域の支援者が健康について学ぶことにより、地域の状況にあわせた健康づくりを推進していくことを目的とする。																												
取 組 実 績		1 仮設住宅等運動教室「元気はなまる運動教室」の開催 NPO法人健康応援 わくわく元気ネットに講師を依頼し、運動教室を開催。 仮設集会所での実施に加え、在宅被災者向けとして地域集会所でも実施した。 2 ダンベルリーダーによる仮設住宅でのダンベル体操等運動の普及 仮設住宅や地域での健康相談や教室等での普及のほか、地域包括支援センターと連携し、介護予防教室でのダンベル等の運動普及も実施した。 3 ダンベルリーダーを対象とした運動普及ボランティア育成研修会の実施 ダンベル体操やスクエアステップの実技、介護や生活習慣病予防についても研修し活動の一助となった。 4 生活不活発病予防検診（下腿深部静脈血栓エコー検査と運動指導）の実施と啓発 石巻赤十字病院、わくわく元気ネット、作業療法士会、石巻保健所、県リハビリ支援事業者と共同で、仮設住宅入居者及び在宅被災者に対しエコー検診及び運動指導を実施し、血栓陽性者には受診勧奨をするとともに、エコノミー症候群の予防についての普及啓発を行った。 5 健康普及育成研修会 保健推進員や民生委員等地域の支援者や市民を対象に健康普及育成研修会を実施し、地域での健康づくりを推進していく一助となった。																												
成 果		健康運動指導士等の指導とダンベルリーダー等の協力のもと、仮設住宅集会所や在宅被災者向けに地域の集会所で運動教室を開催し、運動の必要性を伝え、楽しみながら交流する機会ができた。 生活不活発病予防検診については、有所見率の高い地域を重点的に、市が主体として各団体の協力を得ながら被災者を対象とした避難所でのエコノミー症候群予防に取り組むことにより、効果的に、有所見者への受診勧奨や日常生活での運動の必要性を伝えながら運動指導ができた。 また、平成25年度は、これまで支援・育成してきた地域グループやリーダーによる自立した健康普及活動等の地域交流が図られたため、市主催事業の開催回数等については減少に転じた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な成果指標</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運動教室等</td> <td>開催回数</td> <td>31回</td> <td>65回</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>486人</td> <td>895人</td> <td>673人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活不活発病 予防検診</td> <td>開催回数</td> <td>26回</td> <td>21回</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>574人</td> <td>816人</td> <td>1,049人</td> </tr> </tbody> </table>						主な成果指標		H23	H24	H25	運動教室等	開催回数	31回	65回	38回	参加延べ人数	486人	895人	673人	生活不活発病 予防検診	開催回数	26回	21回	19回	参加延べ人数	574人	816人	1,049人
主な成果指標		H23	H24	H25																										
運動教室等	開催回数	31回	65回	38回																										
	参加延べ人数	486人	895人	673人																										
生活不活発病 予防検診	開催回数	26回	21回	19回																										
	参加延べ人数	574人	816人	1,049人																										
成果に係る評価		仮設住宅入居者に加え、在宅被災者向けにも運動教室を実施。身体を動かす必要性を感じていただくとともに、地域での交流ができた。 今後も、生活不活発病予防検診や特定健診及び健康診査等の結果、仮設住宅での健康調査等の結果も参考にしながら、日常的な運動の必要性を伝え、運動普及リーダーが各地域での自立した普及活動が図られるよう、普及団体等が実施する自主的な活動を支援していく。 また、生活習慣病予防事業や研修会等を通して、関係機関や地域の支援者等との連携を進めていく必要がある。生活不活発病予防検診については、有所見率の高い地域での実施とする等、今後の事業への取り組みの見直し等も検討していく。																												
（単位：円）																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																											
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																								
	1,320,700	1,214,994	1,214,994																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																																	
	5 項	災害救助費		第 節		( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																																	
	2 目	東日本大震災関係費		( )		( 2 )	被災者の健康支援																																	
実施計画掲載ページ		P142	中 事 業		被災者生活支援事業費																																			
事業コード		002-102-007-00368	事 業 名		口腔ケア対策事業																																			
目的及び事業内容		<p>口腔清掃の大切さを理解するとともに口腔機能の低下を予防し、被災者の健康支援を図るために、口腔ケア対策事業を実施する。</p> <p>事業内容</p> <p>宮城県歯科医師会への委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医師、歯科衛生士による講話</li> <li>・ 口腔ケア指導</li> <li>・ 歯科相談</li> </ul>																																						
取組実績		<p>口腔ケア対策事業を実施した。</p> <p>1 仮設住宅集会所等20か所で実施した。</p> <p>2 歯科医師、歯科衛生士による講話、口腔ケア指導、個別歯科相談を実施した。</p>																																						
成 果		<p>1 高齢者が口腔機能についての講話を聞き、健口体操を習得することにより、口腔機能の低下が図られ、誤嚥性肺炎が予防できた。</p> <p>2 個人の歯科相談に対応することにより、相談者の受診行動につながった。</p> <p>3 口腔ケア用品についても説明をして、普段の口腔ケアに活用された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>20回</td> <td>39回</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">参加人数</td> <td>高齢者（65歳～）</td> <td>70人</td> <td>193人</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>一般成人（18～64歳）</td> <td>39人</td> <td>57人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3人</td> <td>7人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>32人</td> <td>75人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>80人</td> <td>182人</td> <td>114人</td> </tr> <tr> <td>参加人数計</td> <td>112人</td> <td>257人</td> <td>146人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	H23	H24	H25	実施回数	20回	39回	20回	参加人数	高齢者（65歳～）	70人	193人	99人	一般成人（18～64歳）	39人	57人	36人	その他	3人	7人	11人	男	32人	75人	32人	女	80人	182人	114人	参加人数計	112人	257人	146人
区 分	H23	H24	H25																																					
実施回数	20回	39回	20回																																					
参加人数	高齢者（65歳～）	70人	193人	99人																																				
	一般成人（18～64歳）	39人	57人	36人																																				
	その他	3人	7人	11人																																				
	男	32人	75人	32人																																				
	女	80人	182人	114人																																				
参加人数計	112人	257人	146人																																					
成果に係る評価		<p>口腔ケア対策事業は、単に虫歯や歯周病予防に留まらず、認知症や糖尿病等の生活習慣病の予防も担っており、被災者に対する健康支援の充実を図るため事業を継続する必要がある。</p>																																						
(単位：円)																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																		
	3,780,000	2,646,000	2,646,000																																					

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																																													
	5 項	災害救助費		第 節		( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																																													
	2 目	東日本大震災関係費		( )		( 1 )	被災者への生活支援																																													
実施計画掲載ページ		P140	中 事 業		応急仮設住宅管理費																																															
事業コード		002-101-004-00360	事 業 名		応急仮設住宅運営管理補助事業〔復興基金〕																																															
目的及び事業内容		<p>宮城県応急仮設住宅共同施設維持管理等補助交付要綱に基づき、石巻市応急仮設住宅管理推進協議会を設置し、応急仮設住宅の適正な維持管理を図るもの。</p> <p>協議会の所掌</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同利用施設の維持管理</li> <li>2 入居者の維持管理支援</li> <li>3 防火安全対策</li> <li>4 集会所等の維持管理等 など</li> </ol>																																																		
取組実績		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同利用施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 外灯、浄化槽、受水槽、共用盤（テレビアンテナ、屋根裏換気扇）の電気代</li> <li>(2) 仮設団地への接続道路舗装</li> <li>(3) 浄化槽等修繕（汚水ポンプ含む）、テレビアンテナの修繕</li> </ul> </li> <li>2 入居者の維持管理支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共同アンテナ用配線電柱共架料</li> <li>(2) 簡易給水施設等（受水槽）検査</li> </ul> </li> <li>3 防火安全対策費及び空き住戸の防犯設置費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 住宅等鍵交換、外灯設置</li> </ul> </li> <li>4 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 凍結修繕、団地内交通誘導看板設置</li> </ul> </li> <li>5 義務的経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 合併処理浄化槽維持管理経費（法定点検、定期点検、清掃等）</li> </ul> </li> </ol> <p>○平成26年3月末応急仮設住宅管理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本 庁</th> <th>河北総合支 所</th> <th>雄勝総合支 所</th> <th>河南総合支 所</th> <th>桃生総合支 所</th> <th>北上総合支 所</th> <th>牡鹿総合支 所</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設住宅</td> <td>4,174</td> <td>847</td> <td>130</td> <td>961</td> <td>331</td> <td>234</td> <td>445</td> <td>7,122</td> </tr> <tr> <td>仮設グループホーム</td> <td>128</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>7</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,302</td> <td>847</td> <td>130</td> <td>961</td> <td>331</td> <td>243</td> <td>452</td> <td>7,266</td> </tr> <tr> <td>集会所等（プレハブ）</td> <td>71</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table>							本 庁	河北総合支 所	雄勝総合支 所	河南総合支 所	桃生総合支 所	北上総合支 所	牡鹿総合支 所	合計	仮設住宅	4,174	847	130	961	331	234	445	7,122	仮設グループホーム	128					9	7	144	計	4,302	847	130	961	331	243	452	7,266	集会所等（プレハブ）	71	7	3	17	4	1	13	116
	本 庁	河北総合支 所	雄勝総合支 所	河南総合支 所	桃生総合支 所	北上総合支 所	牡鹿総合支 所	合計																																												
仮設住宅	4,174	847	130	961	331	234	445	7,122																																												
仮設グループホーム	128					9	7	144																																												
計	4,302	847	130	961	331	243	452	7,266																																												
集会所等（プレハブ）	71	7	3	17	4	1	13	116																																												
成 果		<p>県補助金を活用し、交通安全・防犯対策等を含め、応急仮設住宅の共用施設の適正な維持管理が図られた。</p>																																																		
成果に係る評価		<p>応急仮設住宅については、今後も供与期間の延長が見込まれるため、引き続き適正な維持管理を行うことが必要不可欠であり、事業については継続する必要がある。</p> <p>供与期間の延長に伴う修繕等については、大規模で躯体に係る修繕は県、その他の軽微な修繕等については、県補助金を活用し、市が実施することとなっている。電気代や浄化槽維持管理経費などの義務的経費以外の維持管理については、県と協議しながら進めていく必要がある。</p>																																																		
(単位：円)																																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																														
	123,678,421	119,381,756				119,381,756																																														

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	( )																													
	5 項	災害救助費		第 節			( )																													
	2 目	東日本大震災関係費		( )			( )																													
実施計画掲載ページ			中 事 業	被災者住宅再建補助事業費																																
事業コード			事 業 名	被災者住宅再建支援事業〔復興交付金・復興基金〕																																
目的及び事業内容		東日本大震災により被災した住宅の早期復興に資するため、被災住宅の再建を行う被災者に対し、住宅再建資金の一部を補助することにより、被災者の負担軽減を図り、石巻市への定住促進を促す。また、災害危険区域の指定日（平成24年12月1日）前に移転した被災者に対し、国の制度である「がけ地近接等危険住宅移転事業」と同等の支援を行なうことにより、被災者支援の格差の解消を図る。																																		
取組実績		<p>1 東日本大震災被災者住宅再建事業補助金</p> <p>(1) 建設・購入</p> <p>ア 利子補給補助 上限額 300万円</p> <p>イ 取得費用補助 上限額 150万円</p> <p>ウ かさ上げ工事等 上限額 100万円（工事費用の1/2）</p> <p>(2) 補修</p> <p>ア 利子補給補助 上限額 150万円</p> <p>イ 補修費用補助 上限額 100万円（生活再建支援金の加算支援金を控除した金額の1/2）</p> <p>2 東日本大震災被災者危険住宅移転事業補助金</p> <p>(1) 住宅・土地取得等 上限額 786万円</p> <p>3 補助金交付件数及び交付金額</p> <p>(1) 被災者住宅再建事業補助金 交付件数 5,848件 交付金額 7,794,672,000円</p> <p>(2) 被災者危険住宅移転事業補助金 交付件数 200件 交付金額 894,415,000円</p>																																		
成果		<p>被災者住宅再建資金利子補給補助金 補助金交付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">成果指標</th> <th rowspan="2">達成率等</th> </tr> <tr> <th>見込件数</th> <th>実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 建設・購入</td> <td>2,000 件</td> <td>373 件</td> <td>18.65 %</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>400 件</td> <td>62 件</td> <td>15.50 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>被災者住宅再建事業補助金 補助金交付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">成果指標</th> <th rowspan="2">達成率等</th> </tr> <tr> <th>見込件数</th> <th>実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 住宅再建事業</td> <td>7,640 件</td> <td>5,848 件</td> <td>76.54 %</td> </tr> <tr> <td>危険住宅移転事業</td> <td>850 件</td> <td>200 件</td> <td>23.53 %</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	成果指標		達成率等	見込件数	実績件数	H24 建設・購入	2,000 件	373 件	18.65 %	補修	400 件	62 件	15.50 %	区 分	成果指標		達成率等	見込件数	実績件数	H25 住宅再建事業	7,640 件	5,848 件	76.54 %	危険住宅移転事業	850 件	200 件	23.53 %
区 分	成果指標		達成率等																																	
	見込件数	実績件数																																		
H24 建設・購入	2,000 件	373 件	18.65 %																																	
補修	400 件	62 件	15.50 %																																	
区 分	成果指標		達成率等																																	
	見込件数	実績件数																																		
H25 住宅再建事業	7,640 件	5,848 件	76.54 %																																	
危険住宅移転事業	850 件	200 件	23.53 %																																	
成果に係る評価		平成24年度より本市の独自支援事業として「被災者住宅再建資金利子補給補助金」を開始し、平成25年度からは事業の範囲及び補助金額を拡充し、「被災者住宅再建事業補助金」及び「被災者危険住宅移転事業補助金」の2つの支援事業を実施している。今後は、土地区画整理事業等で宅地供給が進み、自立再建を行う方々の住宅の建設や購入が増加すると想定されることから、本事業を継続的に実施する必要がある。																																		
（単位：円）																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	8,690,468,000	8,690,468,000			8,689,087,000	1,381,000																														